

にぎわいゾーンの目指す姿について（案）

にぎわいゾーンの目指す姿

名古屋市は、名古屋駅周辺において、リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりを進めており、中川運河にぎわいゾーンの更なるにぎわい創出を推進するため、民間事業者を始めとした関係者と再生イメージを共有する必要がある、以下のとおり、再生イメージを具現化した目指す姿（案）を提示する。

再生イメージ

「港と文化を感じる都心のオアシス」を目指す。

エリアの設定(案)

「堀止」「北支線」「東支線」「北幹線」のロケーションや、これまでの取組実績等を踏まえ、**エリアごとに各特徴を活かして変化と役割を持たせて魅力を向上するため、にぎわいゾーンを5つのエリアに区分。**

<堀 止>「キャナル・ゲート ～世界に誇れる水辺空間～」

都心部と中川運河との結節点であり、ささしまライブ 24 地区に隣接する立地条件や広い水面を活用し、運河の玄関口にふさわしいランドマークとなるにぎわい拠点を開発し、**都心部のにぎわいを運河へ誘導する。**

<北支線>「キャナル・アプローチ ～運河との出会い、期待感が生まれる導入エリア～」

にぎわい施設を誘導し、魅力あるアクセスとして、**堀止のにぎわいを東支線や北幹線につなげる。**小規模未利用地を活用して、チャレンジショップの誘導など、チャレンジングな空間活用についても行う。

<東支線>「キャナル・歴史・アート ～歴史とアートの融合 文化・芸術・創造エリア～」

歴史資産である松重閘門が立地し、その周辺でアート活動が始まっている実績を踏まえ、**文化・芸術・創造活動の拠点**として、近代産業の歴史と新たな文化が感じられるクリエイティブな空間を目指す。

水面や沿線施設において、アート活動等を展開する。さらに小規模未利用地を活用し、歴史資産や運河景観、アート活動等を眺める視点場を選定・整備し、イベント時には会場としても活用するとともに、松重閘門一帯で、にぎわいの拠点を創出する。

<北幹線>「キャナル・ダイバーシティ ～中川運河の変遷に思いを馳せる にぎわいのコアエリア～」

北幹線においては、広い水面を有し、昭和初期の物流を物語る倉庫が並び、にぎわい施設の誘導や周辺地域も含めてアート活動が実施されてきた実績がある。
それを踏まえ、広い水面や倉庫を運河ならではの特色として活かしつつ、新たににぎわい施設を誘導し、周辺地域やものづくり産業とも連携しながら、**多様な施設が混在し多様な活動が展開するにぎわいの拠点を**目指す。

<広見憩いの杜周辺>「キャナル・ハブ・Y ～新たな水辺のにぎわいエリア～」

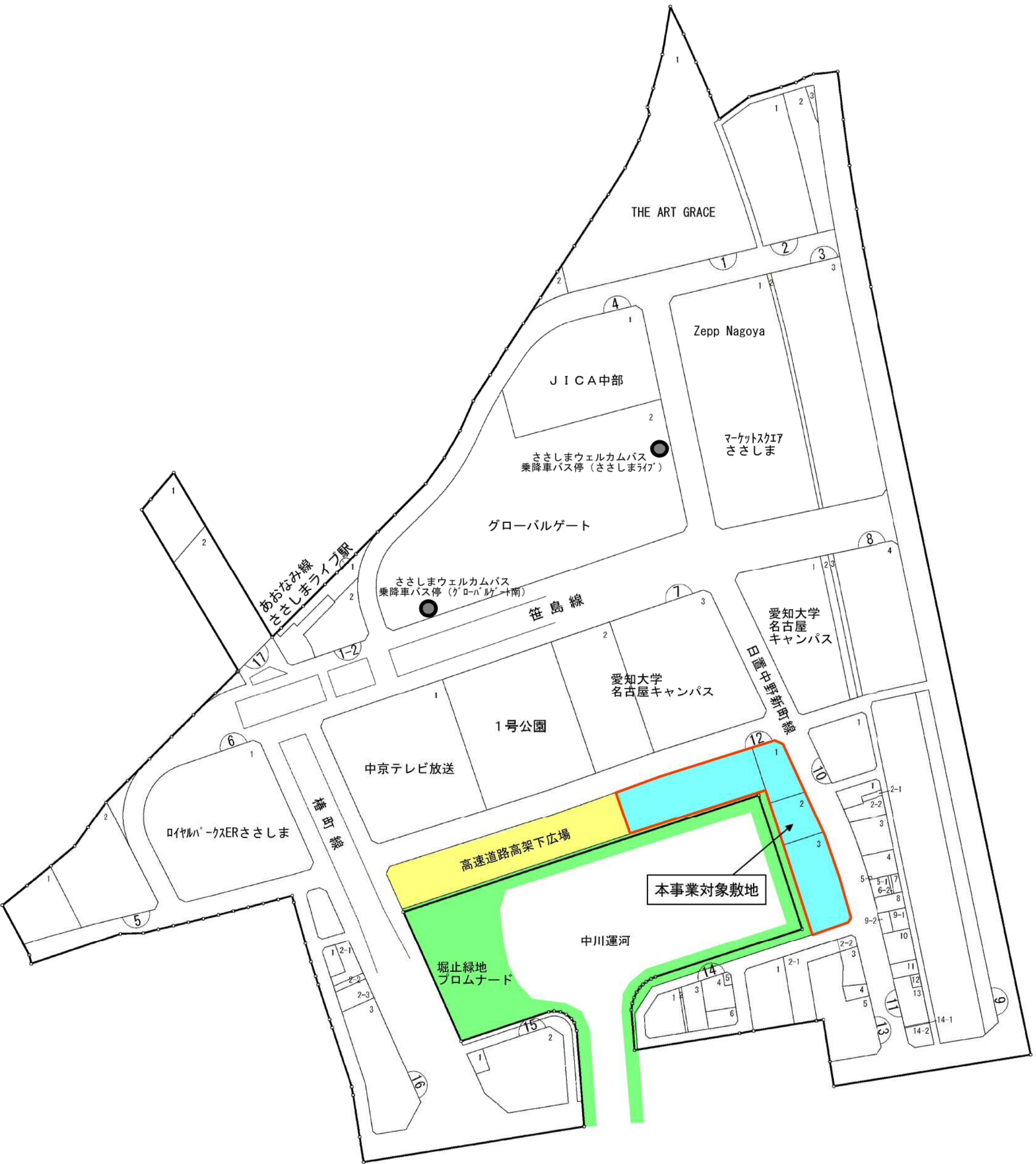
にぎわいゾーンの中心にある立地条件、広い水面や緑地を活用することにより、各エリアをつなぎ、アート活動や市民交流のイベント（水上舞台、花火や祭り）の場として、にぎわいを創出する。



- プロムナードや水上交通により、各エリアを周遊できる魅力的なアクセスが展開
- 倉庫、水面を活用したにぎわいが展開
- にぎわい施設の誘導や市民交流・創造活動を通じて、周辺地域と連携したまちづくりが展開され、にぎわいが周辺地域へ波及



位置図

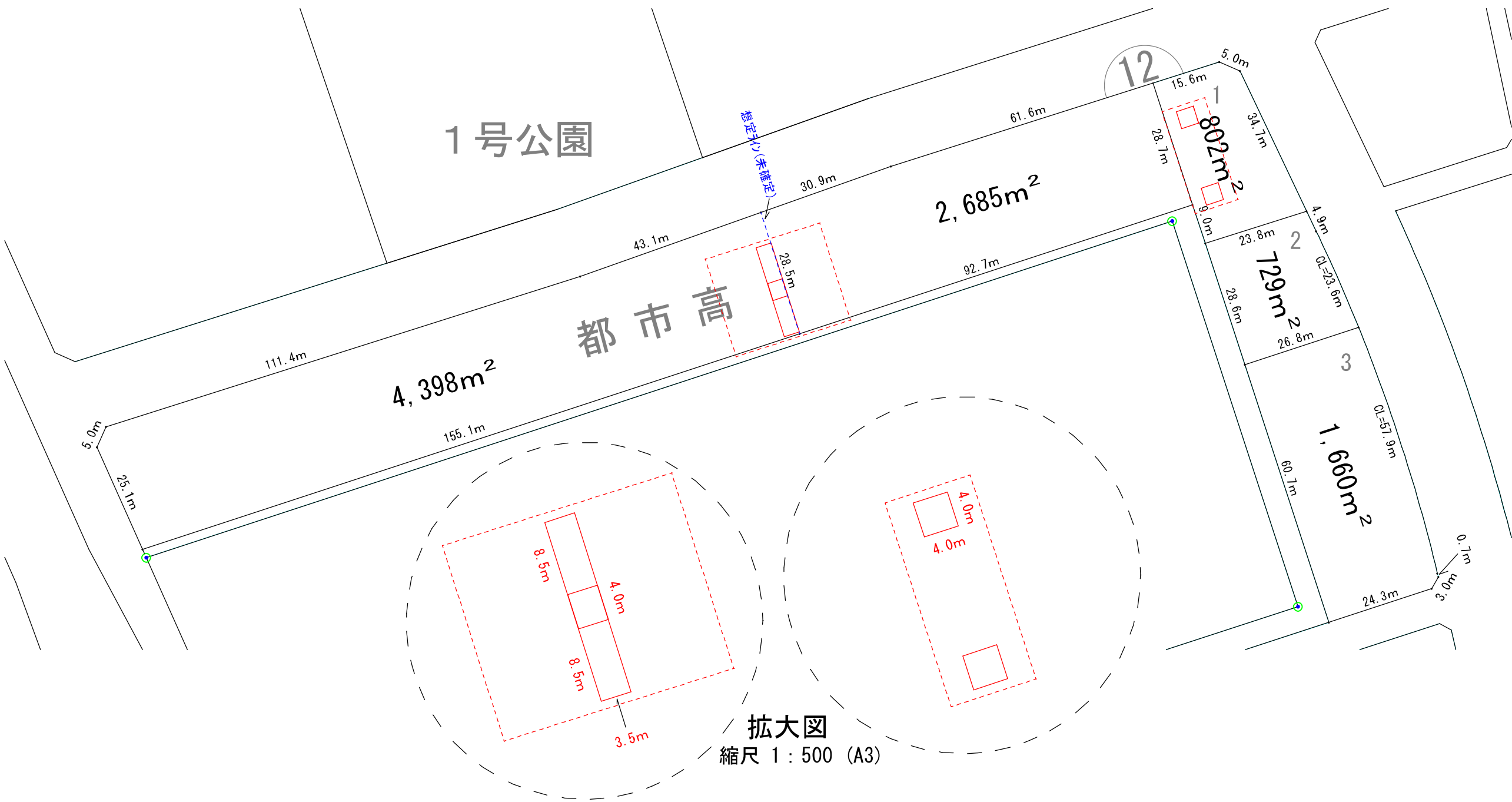


凡	例
	施行地区界
	街区番号
2	画地番号

参 考 図



縮尺 1 : 1000 (A3)

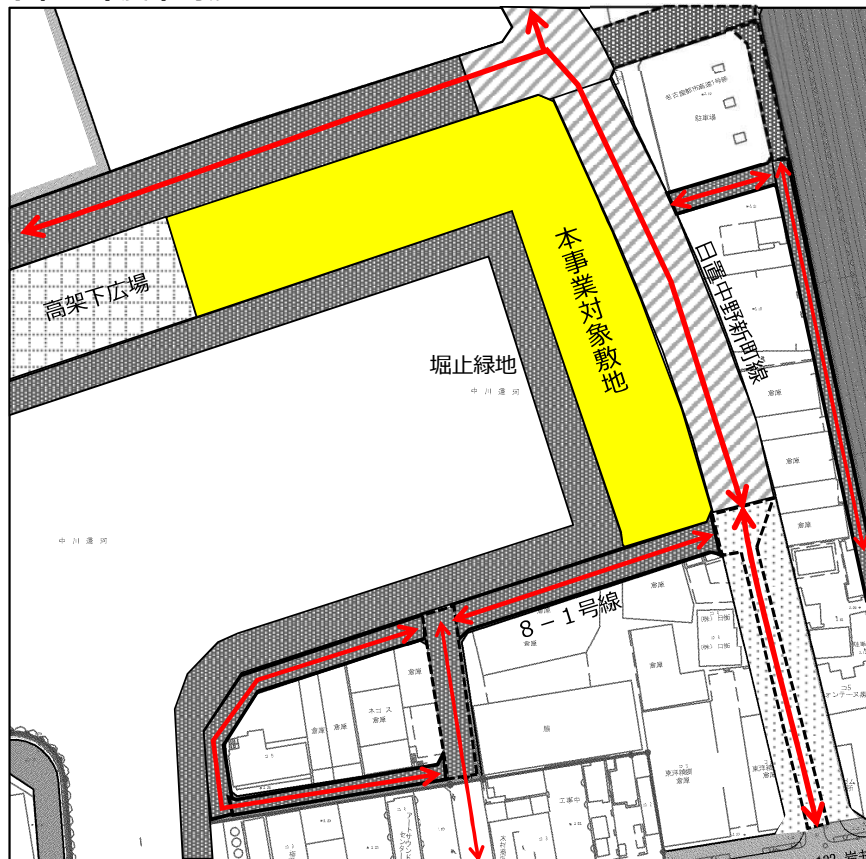


※本参考図は仮換地図等を拡大等し、計測したものであり、実測の結果、位置の移動及び地積、寸法の増減があります。

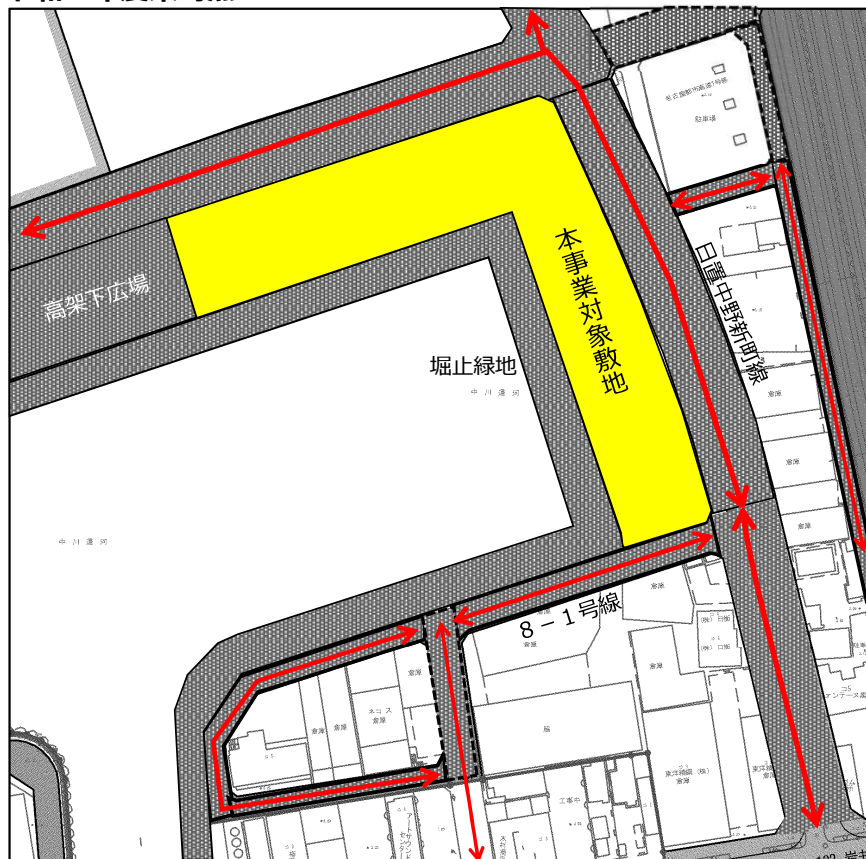
基盤整備状況（予定）

※基盤整備時期については、地元調整や関係機関協議等によって変動することがあります。

令和4年度末時点



令和7年度末時点



- ↔ 自動車経路
(交互通行・一時的な通行止め含む)
- 整備済（本格）
- ▨ 整備済（一部暫定）
- ▤ 整備中
- ▦ 未整備（現道）

高架下広場整備について

下図に示す名古屋高速道路高架下敷地において、以下のとおり本市による広場整備が予定されています。なお、今後の関係者との協議により、整備内容等は変更となる場合もあります。

1. 整備内容

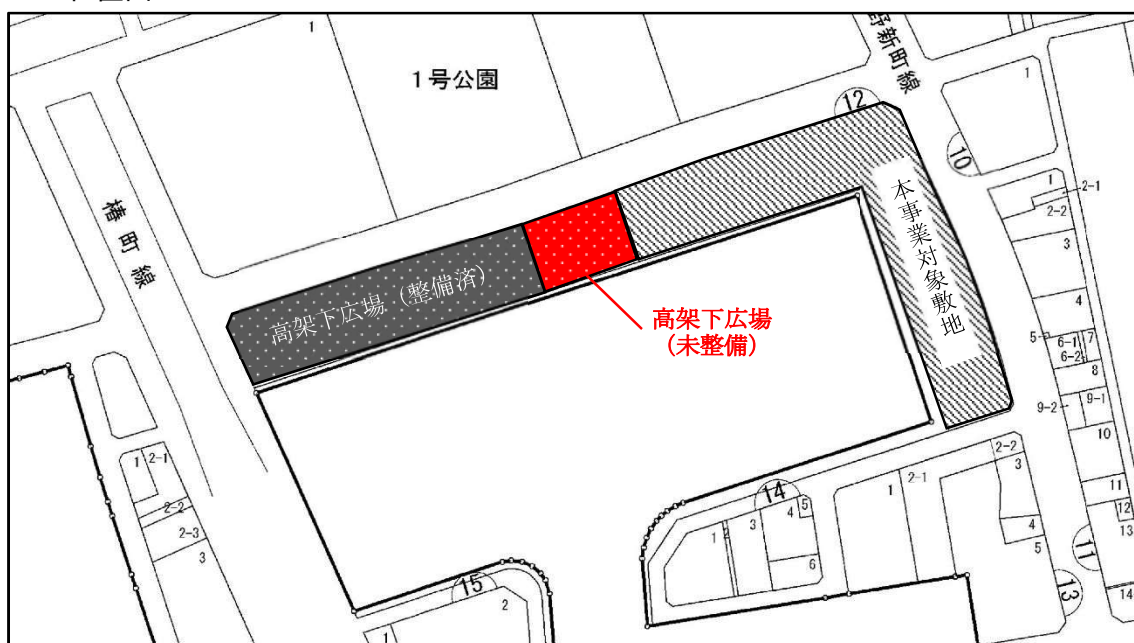
ささしまライブ24地区内の公園・広場・緑地（愛称：キャナルパークささしま）と一体で、ささしまライブ24地区及び中川運河のにぎわい創出に資するイベント等が行えるような多目的な空間として、本事業対象敷地の西側において令和5年度以降に広場整備を予定しています。

なお、今後の関係者との協議調整により、高架下広場整備内容に変更が生じる場合もあります。

2. 催事等使用

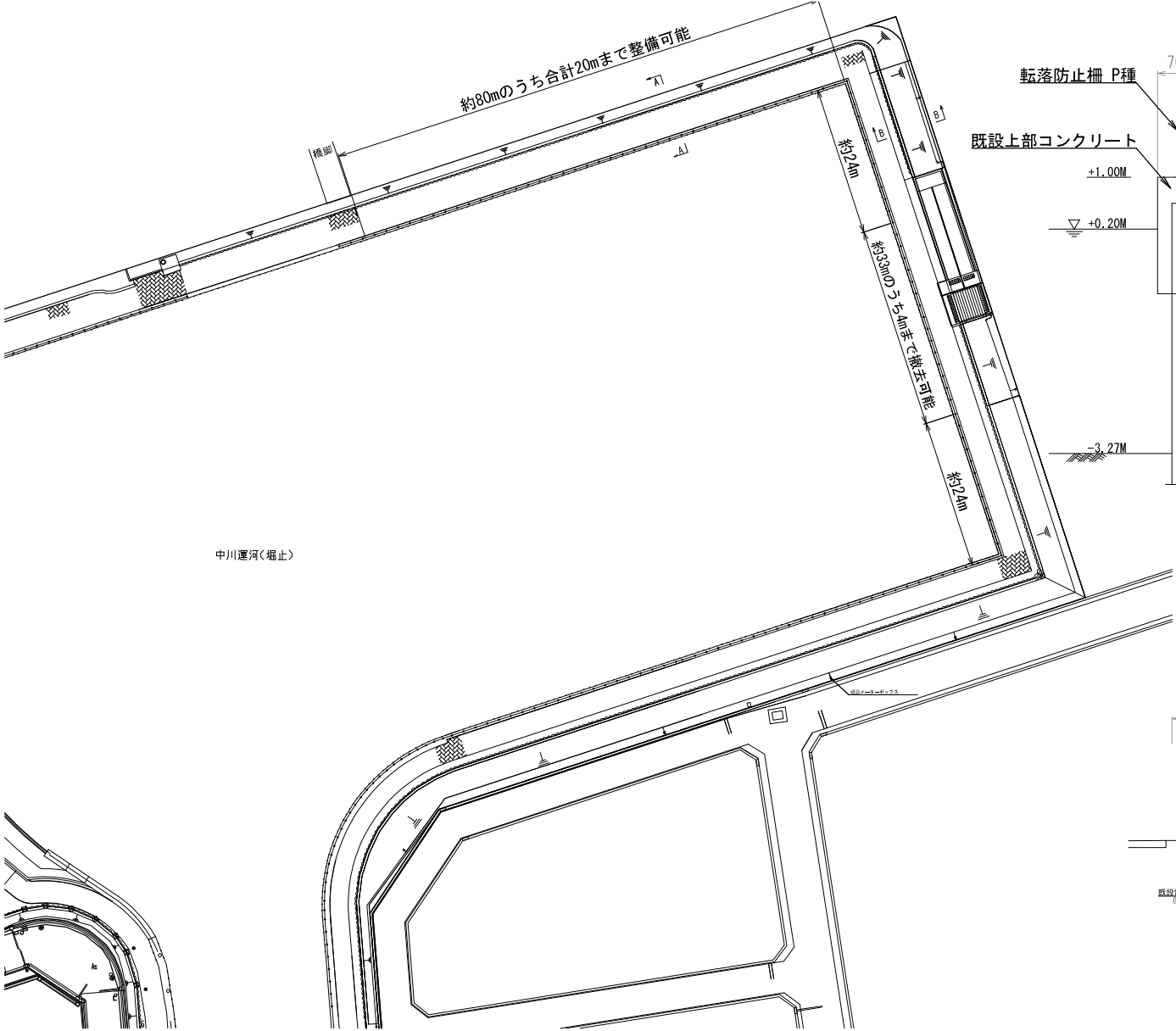
高架下広場等を催事等で使用する場合は「ささしまライブ24地区1号公園・高速道路高架下広場の催事等使用の手引き」に基づき、「名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理事業施行地区内の管理地の一時使用に係る取扱い要項」に規定された管理地一時使用承認申請が必要となります。

3. 位置図

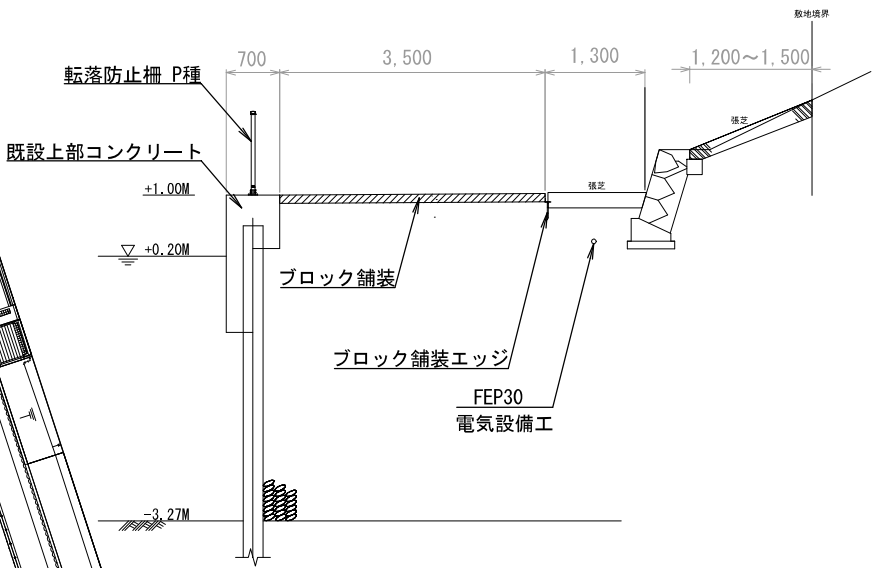


堀止緑地整備について

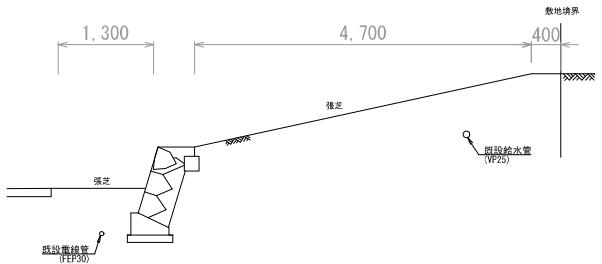
平面図

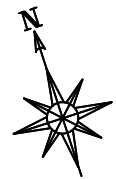


A-A断面図



B-B断面図

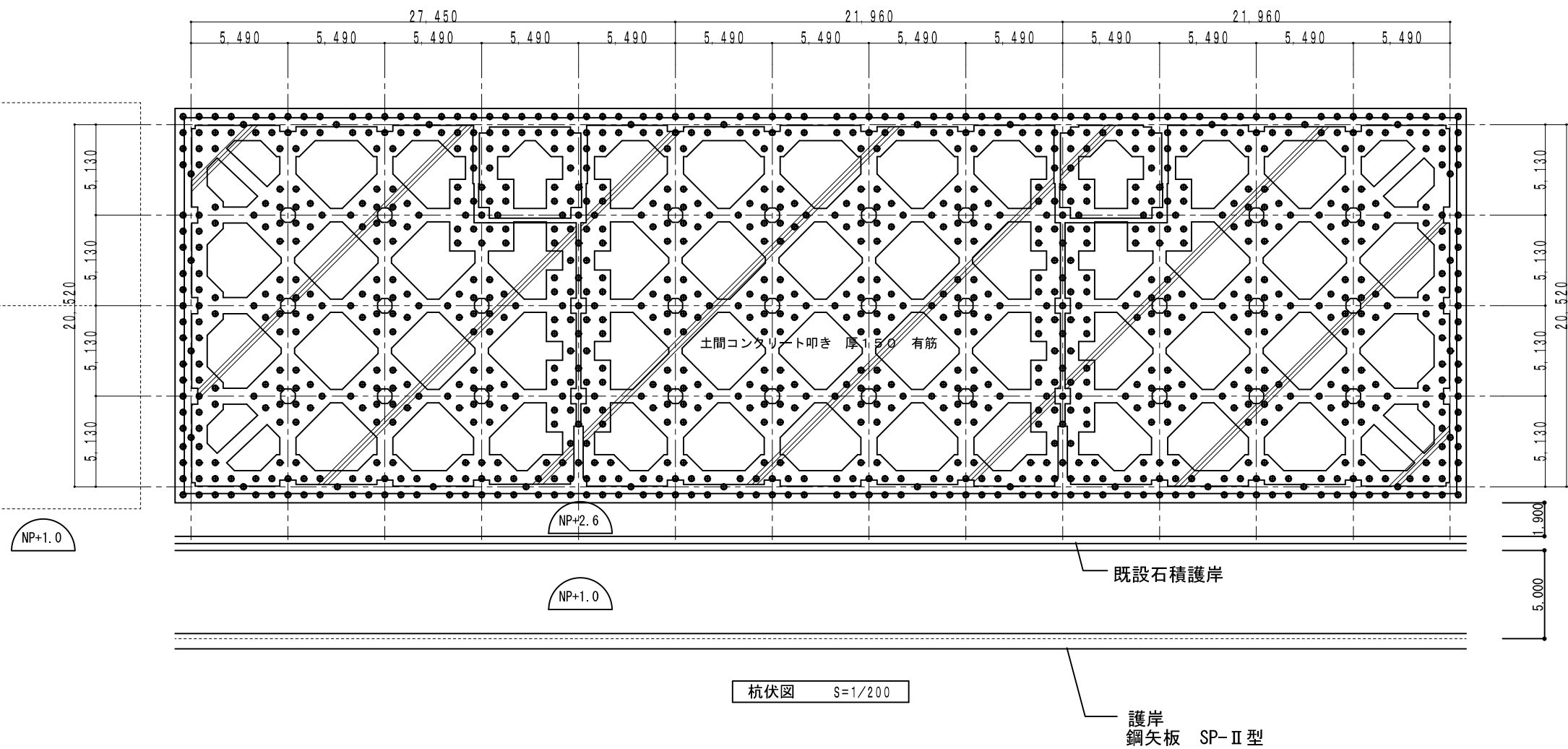




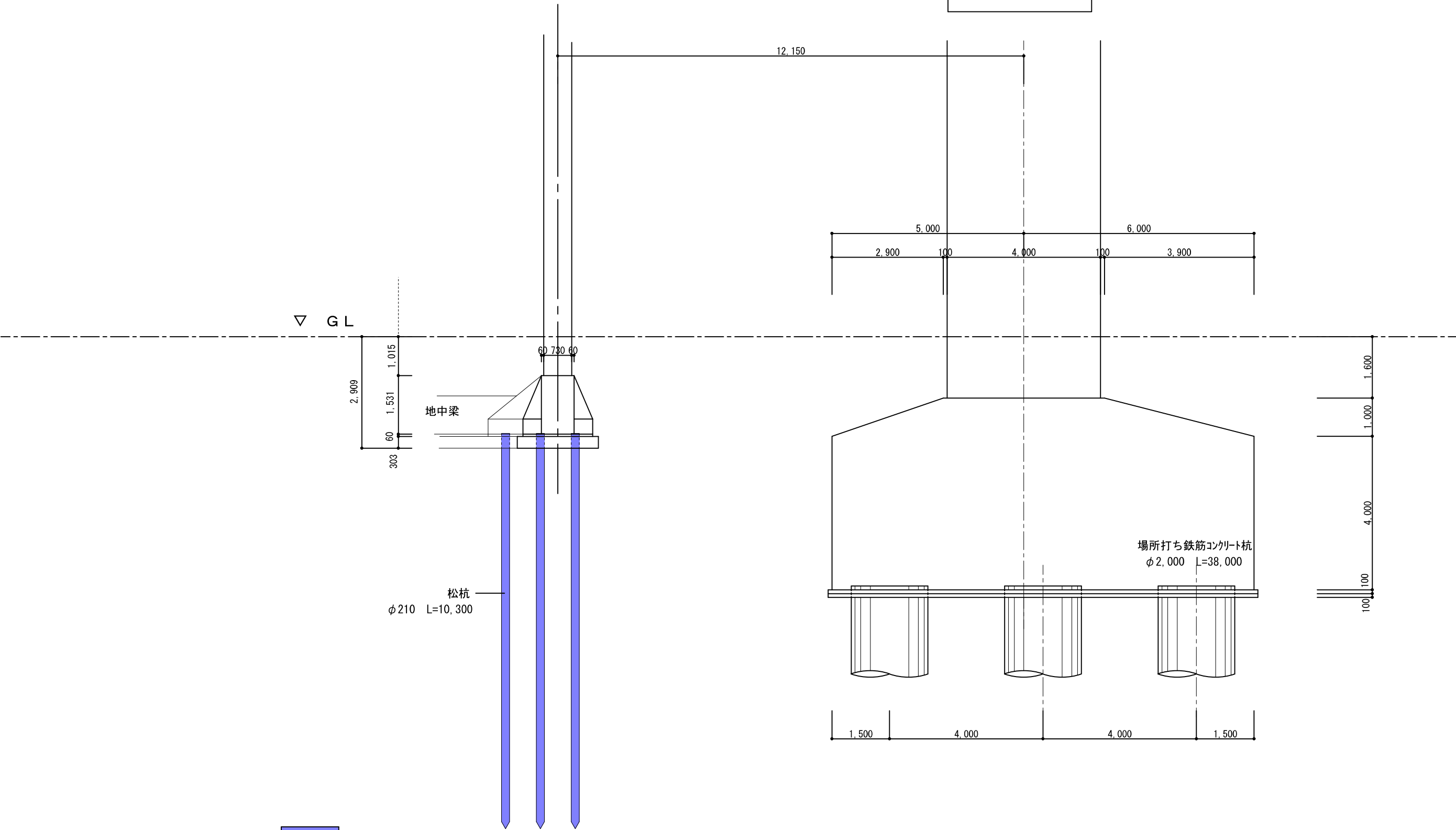
※ ● — 生松丸太杭 末口210 L=10,300
総本数 1027本

名古屋高速
万9

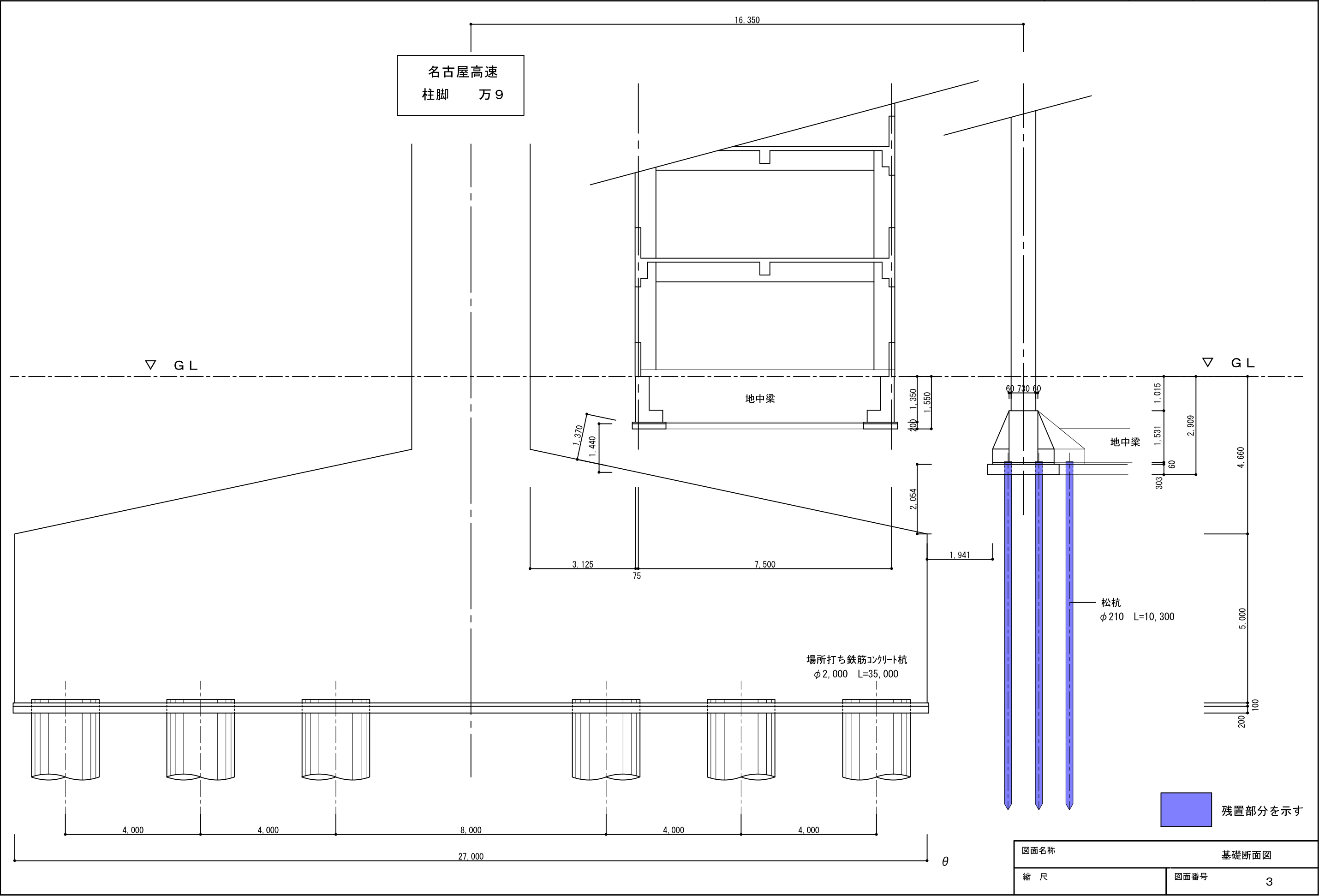
名古屋高速
万8

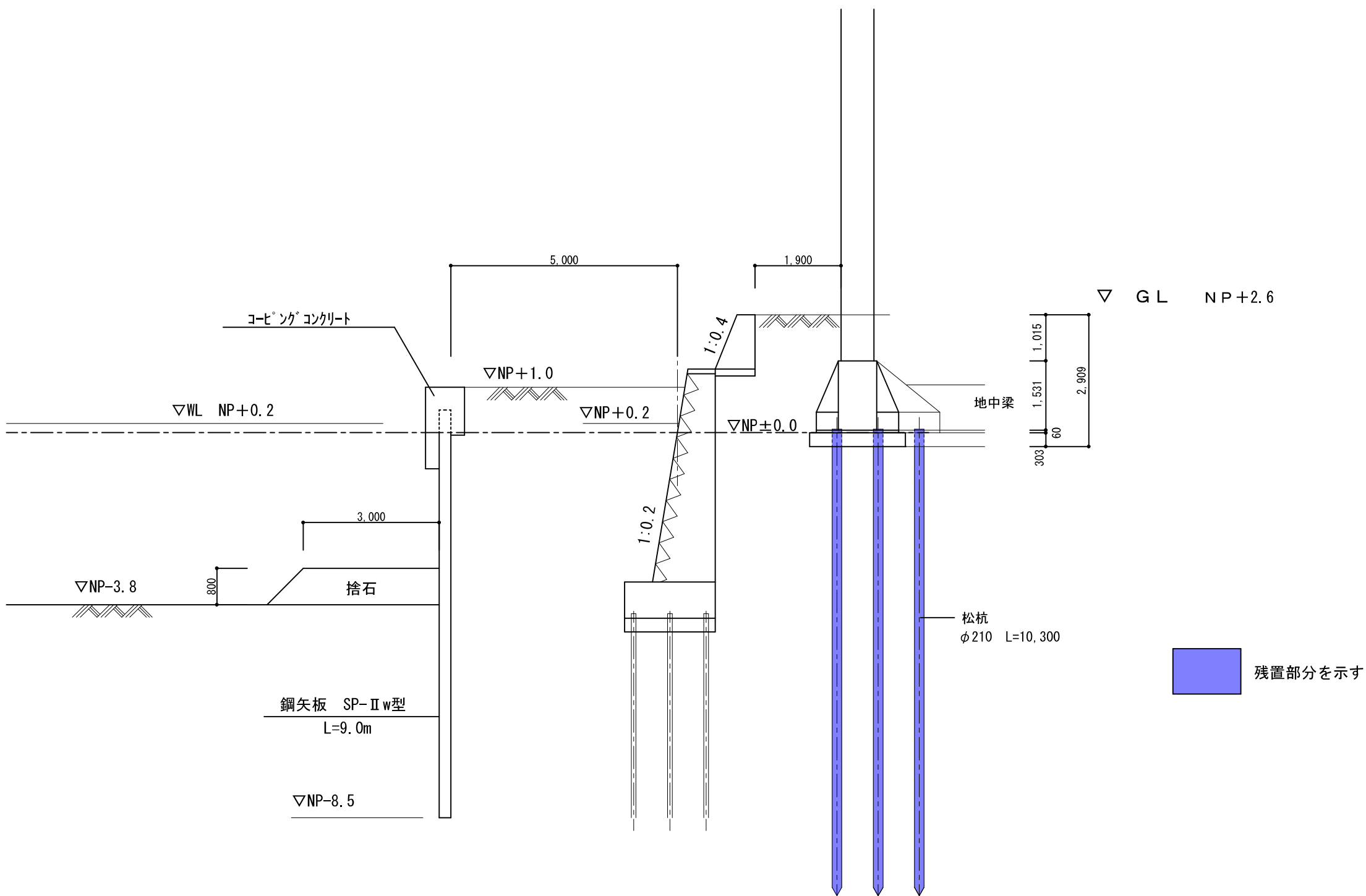


名古屋高速
柱脚 万 8



残置部分を示す





残置部分を示す

水面活用について

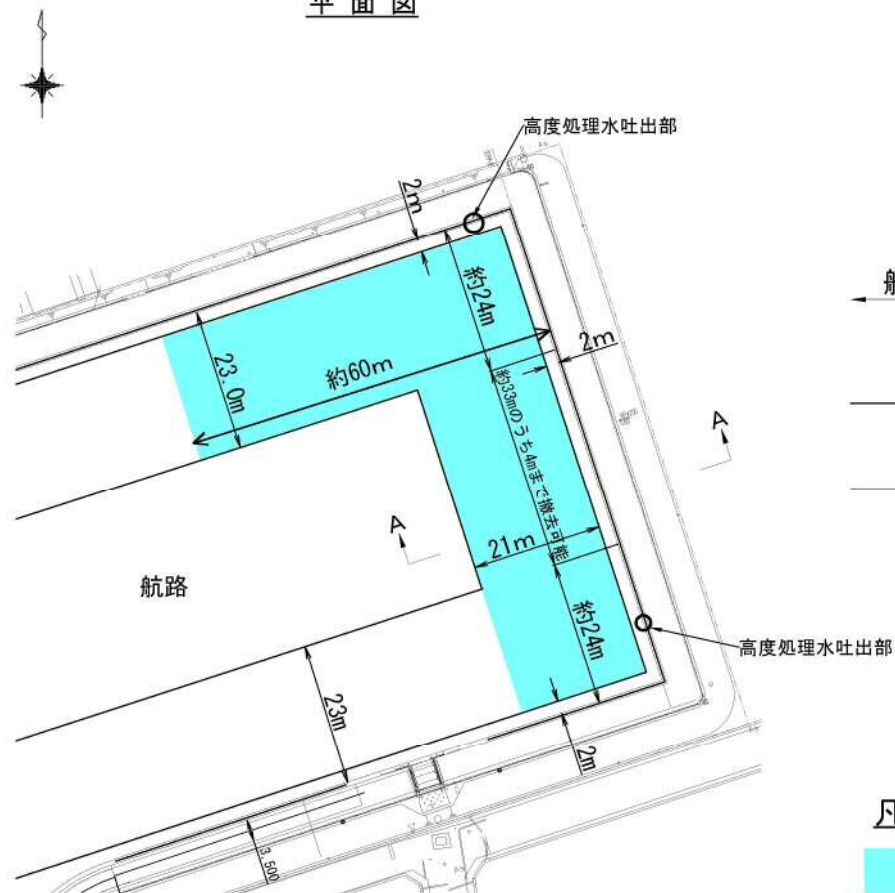
中川運河堀止地区開発提案募集に係る水面活用施設の計画にあたっては、名古屋港管理組合港湾施設条例、名古屋港管理組合臨港緑地条例、名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例のほか、消防法、建築基準法等の法令を順守してください。なお、詳細は、開発事業者決定後、本市及び名古屋港管理組合と協議し決定するものとします。

【水面活用における主な条件】

- ・水面活用施設による水面の活用は、名古屋港管理組合港湾施設条例（以下「港湾施設条例」という。）第3条（使用許可）に基づく水面使用許可手続きにて行うものであり、許可期間は最大1年で継続手続きを行うものとします。
- ・水面活用施設の設置は、港湾施設条例第6条（工作物設置の許可及び承認）に基づき、工作物設置等許可手続きにて行うものとし、変更、廃止の時も同様の手続きを行うものとします。
- ・水面活用施設は、「中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付けに関するガイドライン（平成27年3月）」を踏まえた内容としてください。
- ・港湾施設条例第7条（使用の取消し等）に基づき、使用条件の変更、または許可の取り消しを行う場合があります。
- ・水面活用の範囲は、堀止船溜まりの北側護岸及び東側護岸のうち、本事業対象敷地に面した水域で、港湾施設条例同規則66条に規定されている航路（護岸から各幅23mの水面を除いた範囲）以外の場所及び、船舶の航行及び回頭に妨げにならない範囲とします。（別図参照）
- ・水面活用施設は、管理上、護岸から2mの離隔をとるとともに、名古屋港管理組合が実施する覆砂、維持管理工事等に伴い、必要に応じて移動できるよう構造形式は浮体構造（浮体橋）とするものとします。
- ・水面活用施設の設置にあたっては、高度処理水の吐出管があるため、その流れを阻害しないような措置をとるものとします。
- ・名古屋港管理組合が中川運河の維持管理等に必要な覆砂工事、維持補修工事等を実施する際には、開発事業者は、それら工事に協力するものとします。
- ・ゴミ、死魚等への対応について、水面活用施設を設置することにより管理できなくなる箇所については、開発事業者で管理をしてください。
- ・運河水面の使用料につきましては、港湾施設条例 附則（平成三一年条例第二号）6の規定により「22 円/㎡・月」となります。
- ・名古屋高速道路の雪氷作業において、雪を搬出する必要が生じた場合に堀止の水面への搬出作業を行うことがあります。雪氷作業時には、作業の妨げにならない範囲での水面活用となるよう協力するものとします。

水面活用の範囲

平面図



標準断面図

A-A



凡 例

水面活用の範囲

○名古屋高速道路公社高架下占用許可基準

名古屋高速道路公社高架下占用許可基準

平成20年6月24日

20通達第14号

(通則)

第1条 この基準は、名古屋高速道路公社道路占用規程（昭和52年名古屋高速道路公社規程第6号。以下「規程」という。）第4条第1項の規定に基づき、名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が管理する高架道路の路面下（以下「高架下」という。）の占用許可（協議による占有を含む。以下同じ。）の基準について定める。

2 高架下の占用許可にあたっては、関係法令、規程、この基準等により、適正にこれを行わなければならない。

(占用許可の原則)

第2条 高架下の占有は、高架道路の構造の保全及び交通の安全性の確保等道路の管理並びに高架下の土地利用計画上から十分検討を行い、道路管理上支障がないと認められる場合に限り許可することができるものとする。

2 高架下の占有の許可にあたっては、公共的又は公益的な利用を優先するものとする。

3 次の各号の一に該当する高架下の占有は、許可しないものとする。

- 一 通達に基づき作成した高架下利用計画に適合しないもの
- 二 高架道路の出入口付近の占有
- 三 高架道路の周囲の道路の交通に著しい支障を及ぼすもの
- 四 次に掲げる物件

ア 事務所、倉庫、店舗その他これらに類するもののうち、易燃性若しくは爆発性物件又は悪臭、騒音等を発する物件を保管し、又は設置するもの

イ 風俗営業用施設その他これらに類するもの

ウ 住宅（併用住宅を含む。）

(占用許可の対象者)

第3条 高架下の占有は、次の各号の一に該当する者に許可するものとする。

- 一 原則として公社と同等の管理能力を有する者
- 二 公社理事長が真に止むを得ない申請事由があると認めた者

(占用物件の構造等)

第4条 占用物件の構造等は、次の各号に留意しなければならない。

- 一 構造は、耐火構造その他火災により高架道路の構造又は交通に支障を及ぼさないと認められる構造とすること。
- 二 建築物の天井は、必要強度のものとし、建築物には必要な消火施設を設置すること。
- 三 建築物の壁体は、原則として高架道路の構造を直接利用しないこと。
- 四 占用物件は、原則として高架道路の桁下から1.5メートル以上空けること。
- 五 占用物件は、原則として高架道路の橋脚から2メートル以上空けること。

(占用許可条件)

第5条 占用許可にあたっては、関係法令、通達、規程及びこの基準により必要な条件を付するものとする。

附 則

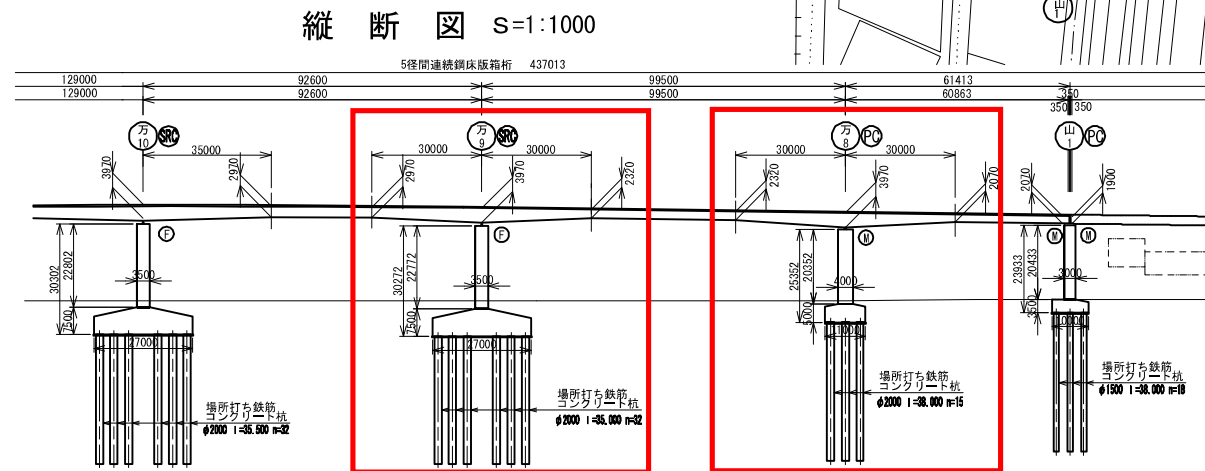
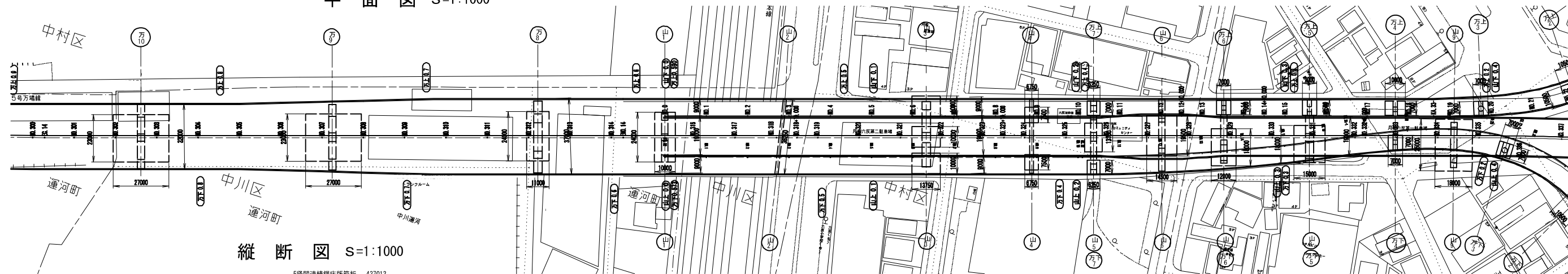
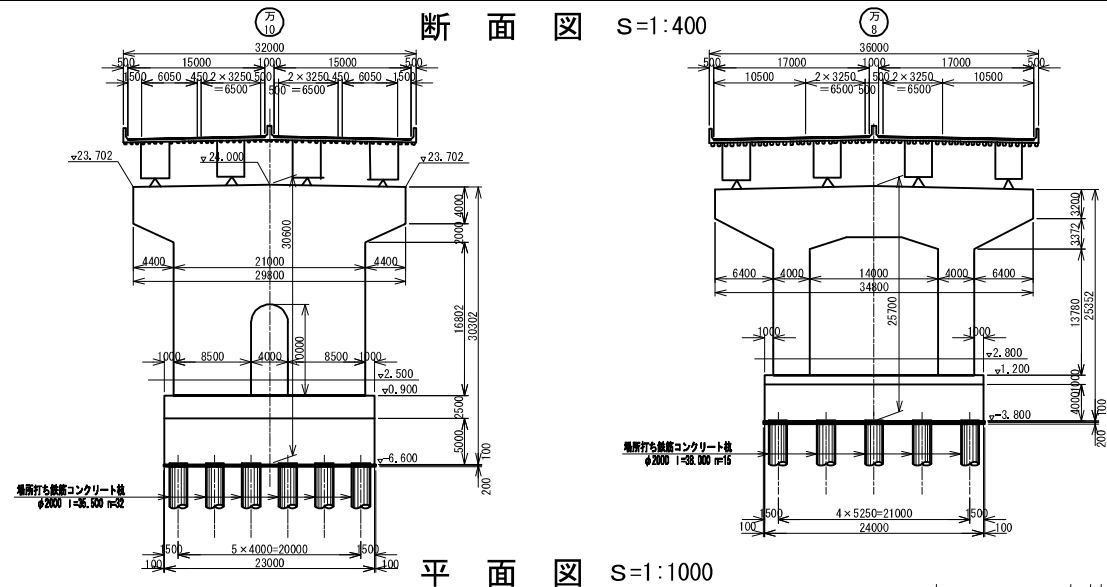
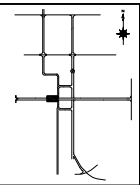
1 この基準は、平成20年6月24日から施行する。

2 名古屋高速道路公社高架下占用許可基準の制定について（昭和53年通達第11号）は、廃止する。

3 この基準施行の際、占用許可物件であってこの基準に該当しないこととなるものについては、この基準に適合するよう指導することとする。ただし、当該占用許可物件について、大規模な改修等が必要であり、やむを得ずこの基準によりがたい場合には、当面の間、この基準に適合するものとして取り扱うものとする。

道路管理図(構造物編)

万場線 15



勾配															
高速路面高	28.772	28.915	28.906	28.912	28.883	28.788	28.827	28.400	28.335	28.140	27.880	27.620	27.360	27.100	26.580
地盤高	2.600	2.600	2.600	2.600	2.600	2.700	2.700	2.700	2.700	2.700	2.700	2.700	2.700	2.800	2.900
追加距離	6020.000	6040.000	6052.394	6090.000	6080.000	6100.000	6120.000	6140.000	6144.994	6160.000	6180.000	6200.000	6220.000	6240.000	6280.000
側点	No. 301	VS6 No. 302	万 10	No. 303	(250.8) No. 304	No. 305	No. 306	VE6 No. 307	万 9	No. 308	(250.7) No. 309	No. 310	No. 311	No. 312 万 8	(250.8) No. 314
平面曲線	R=∞ L=671.557														
片勾配	山 1														

(一部決定 : 平成18年10月19日)

(全部決定 : 平成19年 6月19日)

(第1回改定 : 平成21年12月22日)

ささしまライブ24 地区整備方針

1. 土地利用方針

2. 建築ルール

平成21年12月 ささしまライブ24まちづくり協議会

ささしまライブ24地区は、都心に残された貴重な大規模空間であり、名古屋市の広域的な玄関口である名古屋駅から至近な位置にあること、また新幹線近傍であることなどから名古屋市の顔となるまちづくりが望まれている地区です。

当地区では、「国際歓迎・交流拠点」を開発コンセプトとし、名古屋都心の新しい核の形成をめざして、名古屋市施行の土地区画整理事業により基盤整備が進められているところです。

より良いまちづくりを進めるためには、道路、公園といった都市基盤の整備とともに、開発コンセプトに沿った良好な建築物などの整備が重要となります。その実現のためには、当地区の事業に携わる関係者がまちづくりに対する共通の価値観を持ち、相互協力することが不可欠です。

この整備方針は、ささしまライブ24地区の土地所有者等により構成する「ささしまライブ24まちづくり協議会」において、まちづくりに対する共通の価値観を認識し、土地利用の方向性を定めたものです。

ささしまライブ24まちづくり協議会会員は、この整備方針に基づき相互協力し、当地区が活気に満ちた魅力あるまちとなるよう努めることとします。

平成19年6月 ささしまライブ24まちづくり協議会

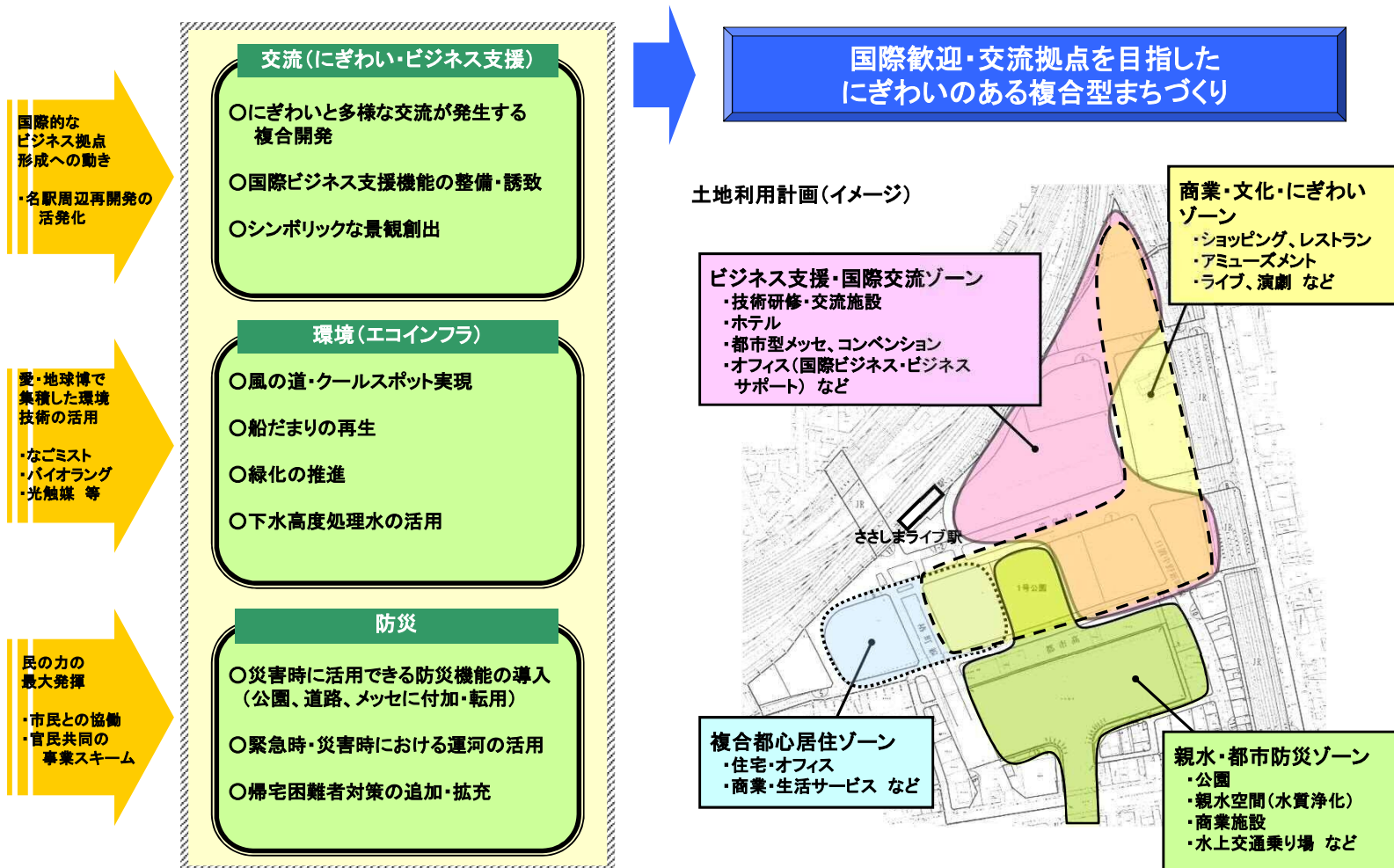
1. 土地利用方針

ささしまライブ24地区の地理的要件や社会背景をふまえ、当地区のまちづくりにあたっての基本的な考え方を示します。

建物の用途を定める際には、「土地利用計画(イメージ)」を尊重しながら決定します。

各ゾーンに示す機能は、現時点においてまちづくりの観点から推奨される機能を例示したものです。

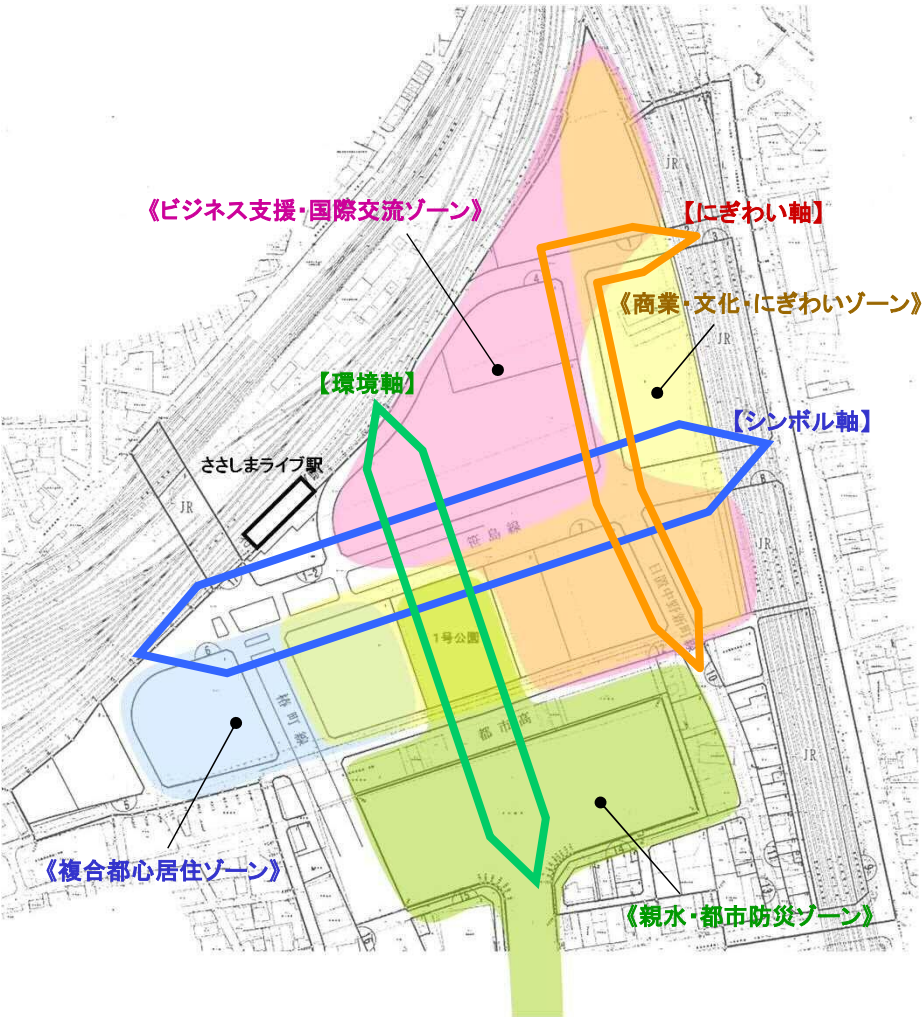
ささしまライブ24のまちづくりの考え方



1. 土地利用方針

貨物駅跡地という大規模敷地を効果的に活用するため、当地区の空間構成を整理します。
4つのゾーン、3つの軸を設定し、都市構造の明確化を図ります。

ささしまライブ24の空間構成



	ビジネス支援・国際交流ゾーン	「国際歓迎・交流拠点」としてのイメージを形成する施設が立地するゾーン
	商業・文化・にぎわいゾーン	当地区へ人を引き寄せるにぎわい施設が立地するゾーン
	複合都心居住ゾーン	都心居住とこれを支える生活利便施設が立地するゾーン
	親水・都市防災ゾーン	船だまりを中心にした親水空間と、公園を中心にした災害時に活用できる防災機能を併せ持つゾーン

	シンボル軸	広幅員道路を活かし、民有地側のセットバックと併せて、まとまった豊かで快適な空間を確保する軸 ・地区の外側からの視覚的な広がりや風格のある街並みを、シンボリックに表現する ・連続的でボリューム感のある緑や水を活用し、地上のにぎわいや、歩いて楽しい憩える空間を演出する
	にぎわい軸	セットバックを活用し、より豊かな歩行者空間と、建物内部からのにじみ出しの空間を確保する軸 ・名古屋駅からのにぎわいの連続性を演出する ・都心の貴重な水際空間である船だまりへの動線を確保する
	環境軸	水と緑のネットワークを構築する軸 ・中川運河からの風の道の形成など、環境に配慮した空間を演出する

1. 土地利用方針

地区の景観イメージ

【パースペクティブな都市景観】

- ・広幅員道路である笹島線を活用し、シンボリックで奥行き感のある風景を演出します。

【ゆとりある快適な空間の形成】

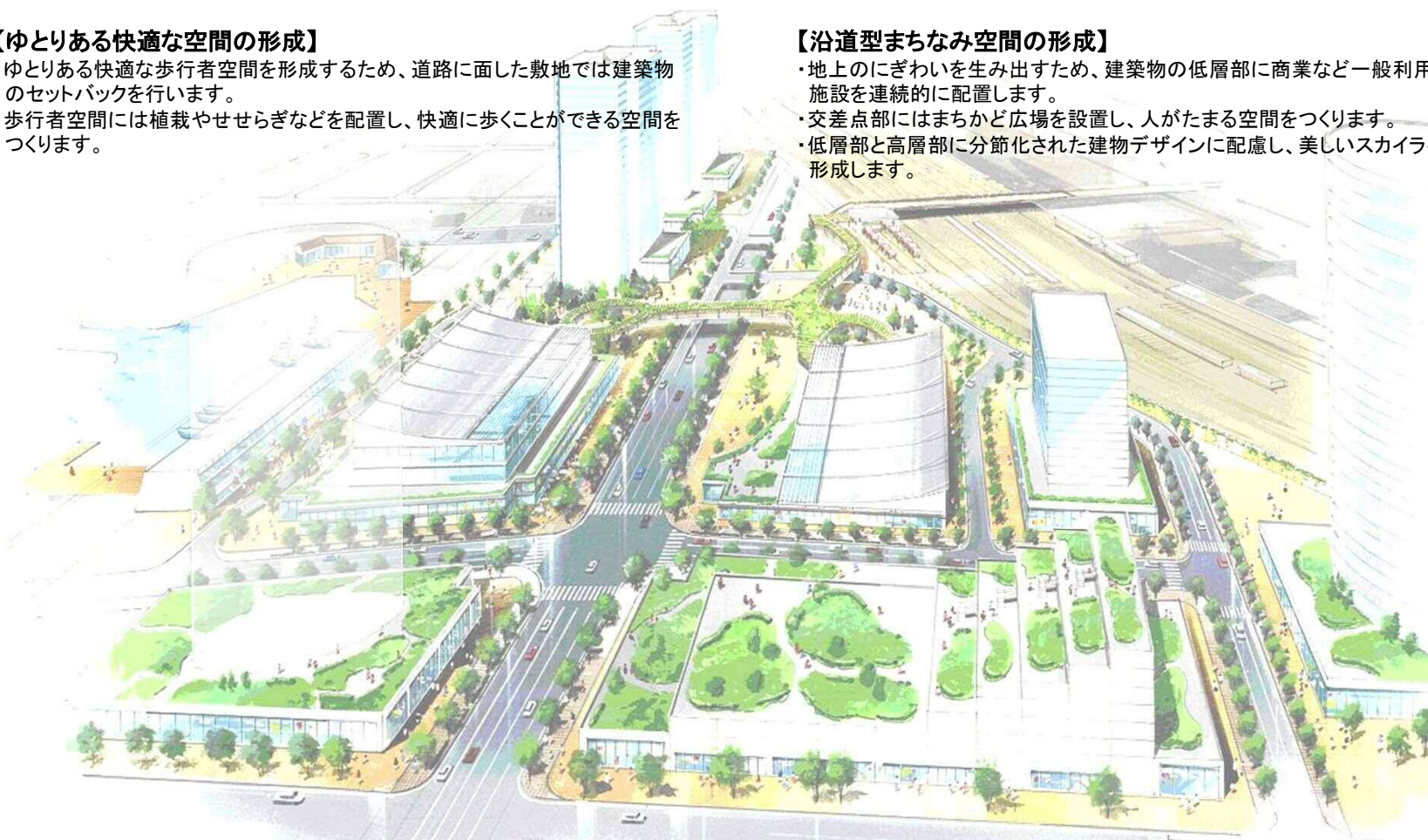
- ・ゆとりある快適な歩行者空間を形成するため、道路に面した敷地では建築物のセットバックを行います。
- ・歩行者空間には植栽やせせらぎなどを配置し、快適に歩くことができる空間をつくります。

【緑のプロムナード】

- ・地区内に緑の都市軸を形成し、まちの構造を明確にします。
- ・高木の植栽を道路空間に配置し、スケールの大きな緑化空間を形成します。
- ・夏の木陰、冬の明るさなど、都心にいながら自然環境を身近に感じられるエリアとします。

【沿道型まちなみ空間の形成】

- ・地上のにぎわいを生み出すため、建築物の低層部に商業など一般利用できる施設を連続的に配置します。
- ・交差点部にはまちかど広場を設置し、人がたまる空間をつくります。
- ・低層部と高層部に分節化された建物デザインに配慮し、美しいスカイラインを形成します。



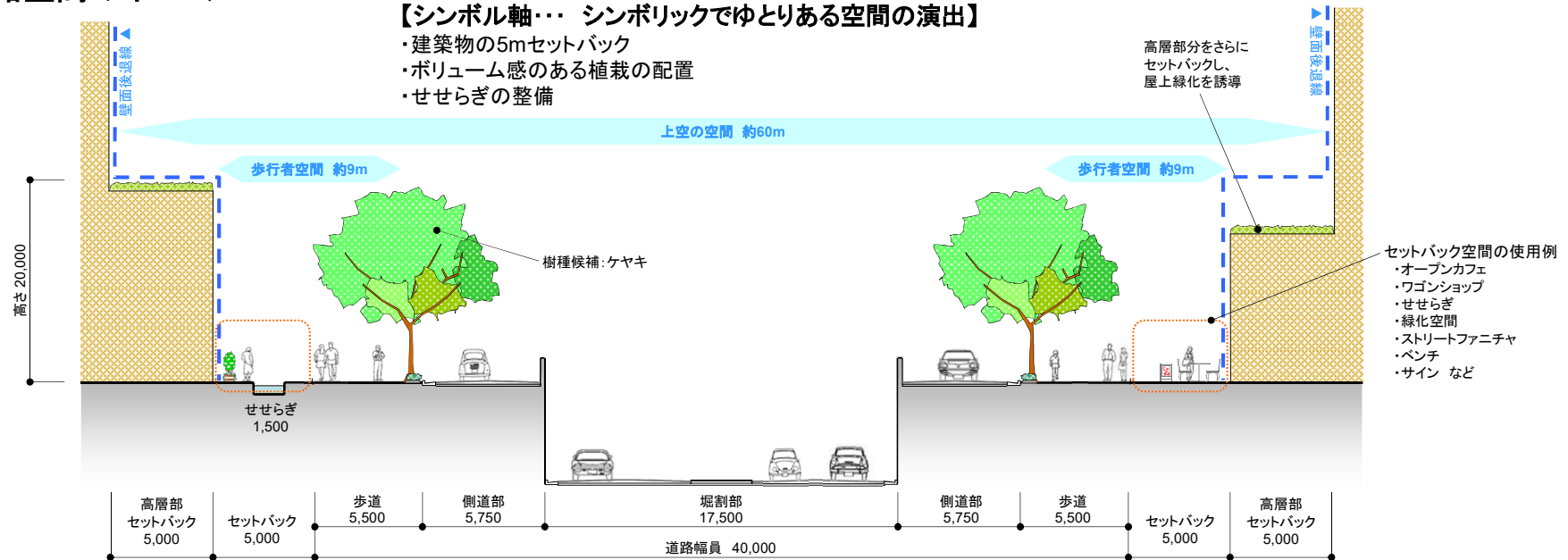
全体景観イメージ(建築物等は未定であり実際と異なります)

1. 土地利用方針

道路空間のイメージ

【シンボル軸… シンボリックでゆとりある空間の演出】

- ・建築物の5mセットバック
- ・ボリューム感のある植栽の配置
- ・せせらぎの整備



シンボル軸のイメージ

【参考写真】広小路通 名古屋広小路ビル
(歩道幅5m、セットバック4.5m)【参考写真】広小路通 名古屋広小路ビル
(屋上緑化)【参考写真】本町通 十六銀行名古屋ビル
(歩道幅3.5m、セットバック6.5m)【参考写真】神戸ハーバーランド
(歩道幅5.5m、水路幅3~10m)

1. 土地利用方針

道路空間のイメージ

【にぎわい軸… 沿道のにぎわい空間の演出】

- ・建築物の3.5mセットバック(うち道路側2mは歩道状公開空地)
- ・建築物1階壁面が道路から離れすぎない
- ・四季感のある植栽の配置

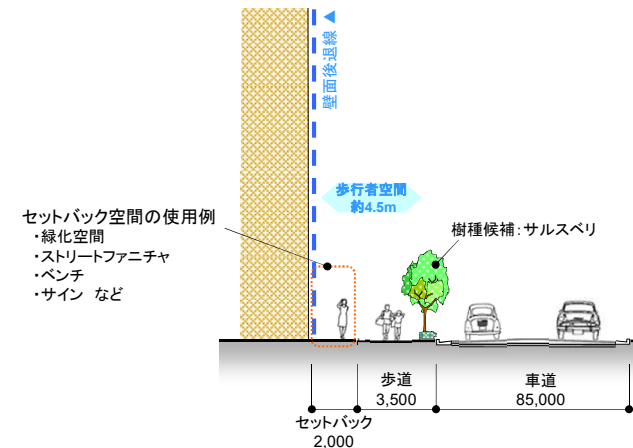


にぎわい軸のイメージ

【参考写真】広小路通 三井住友銀行名古屋ビル
(歩道幅5m、セットバック2m)【参考写真】名古屋広小路プレイス(西側)
(歩道幅3.5m、セットバック2m)【参考写真】アーバンネット名古屋ビル(南側)
(歩道幅3.5m、セットバック2m)

【その他の道路空間… 地区全体のゆとりの演出】

- ・建築物の2mセットバック

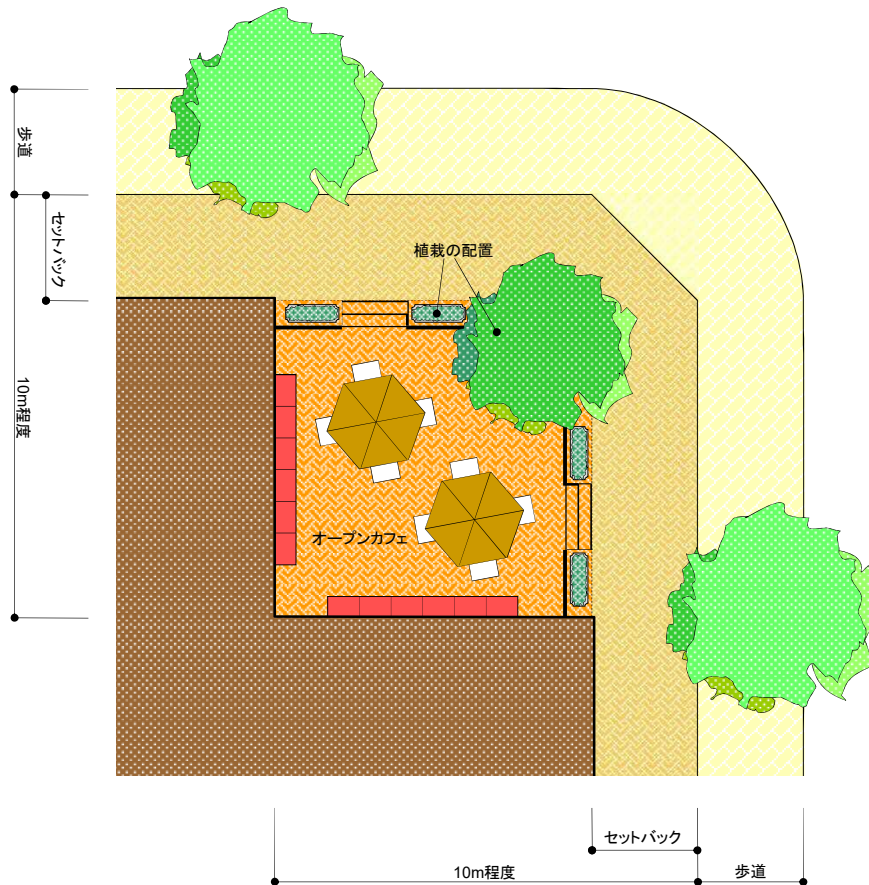


1. 土地利用方針

交差点空間のイメージ

【まちかど広場… 個性的なまちかどの演出】

- ・交差点部に100㎡程度の広場を設置
- ・建物デザインや植栽、ストリートファニチャ等により、まちかど毎に特徴的なにぎわい景観を演出



まちかど広場の配置例

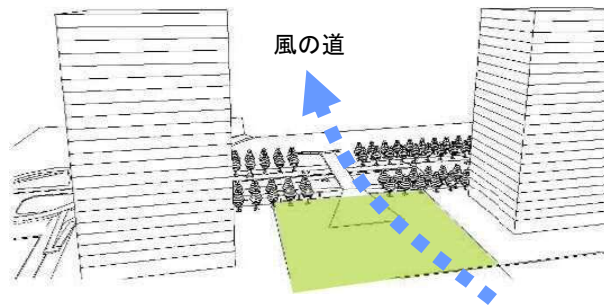
【参考写真】桜通 中外東京海上ビル
(100㎡程度)【参考写真】桜通 東京海上日動ビル
(150㎡程度)【参考写真】広小路通 電気文化会館
(400㎡程度)【参考写真】広小路通 NTTDATA伏見ビル
(200㎡程度)【参考写真】伊勢町通 栄センタービル
(50㎡程度)【参考写真】広小路通 納屋橋キューブス前
(50㎡程度)

1. 土地利用方針

環境に配慮したまちづくり

【クールスポットの形成】

- ・鉄道等に囲まれた空間を活かし、都心部におけるクールスポットの形成をめざし、そのための各種環境施策の推進を図ります。
- ・中川運河から環境軸に沿って「風の道」の形成を図ります。



【先進的な環境技術の導入】

- ・愛・地球博ささしまサテライト会場跡地である当地区において、「バイオ・ラング」「なごmist」など愛・地球博で試みられた先進的な環境技術を導入し、万博の理念の継承に努めます。
- ・環境に配慮した施策を強力に推進し、環境を強く意識したまちづくりを国内外にアピールします。



【参考写真】バイオ・ラング

(財団法人2005年日本国際博覧会協会ホームページより)

【水と緑のネットワーク】

- ・歩行者空間、建築物等の緑化により、緑の連続性の確保を図ります。
- ・建築物の屋上緑化、壁面緑化を図ります。
- ・ゆとりある歩行者空間を活用し、せせらぎの導入を図ります。



【参考写真】アクロス福岡

【都心ウォーターフロントの形成】

- ・都心から最も近い水際空間である中川運河船だまりを、当地区の魅力スポットとして再生します。
- ・船だまりを、緊急時や災害時の都市防災機能の確保に活用します。

船だまり周辺の整備イメージ
(中川運河整備基本計画より)

2. 建築ルール

この建築ルールは、ささしまライブ24地区まちづくり基本協定*第11条第2項に基づき、建築行為等における詳細な基準を定めたものであり、土地利用方針を具体的な建築計画に反映させるためのものです。今後も、個別開発の具体化にあわせルールを追加・修正し、内容を充実させていく予定です。

* ささしまライブ24地区まちづくり基本協定は、ささしまライブ24地区のまちづくりの基本的なルールとして、地区内の土地所有者間で平成16年1月に締結したものです。

総 則	1. 必須事項は、建築行為等を行う場合に必ず遵守する。なお、建築行為等とは建築物の新築、増築、改築、移転もしくは意匠の変更または屋外広告物の設置もしくは表示内容変更をさすものとする。 2. 推奨事項は、建築行為等を行う場合に可能な限り遵守するよう努める。 3. 中期利用の建築物については、Ⅶ-1を除き本ルールを適用する。なお、中期利用とは建築物の設置期間が10年を超え20年以下の利用をさすものとする。 4. 短期利用の建築物については、本ルールを可能な限り遵守するよう努める。なお、短期利用とは建築物の設置期間が1年を超え10年以下の利用をさすものとする。 5. 一時使用の建築物および建設工事等に伴う仮設建築物については、本ルールの適用対象から除く。なお、一時使用とは建築物の設置期間が1年以下の利用をさすものとする。 6. 既存建築物については、本ルールの遡及適用はない。ただし増築、改築など新たに建築行為等を行う場合にあっては、その部分について本ルールを可能な限り遵守するよう努める。	
	必須事項	推奨事項
I. 建物用途	1. 次の建築は計画してはならない。 ・一戸建ての住宅(地区計画) ・病院(地区計画) ・原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡を超えるもの(作業場の床面積の合計が150㎡を超えない自動車修理工場を除く)(地区計画) ・建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第2(と)項第3号に掲げる事業を営む工場(地区計画) ・建築基準法別表第2(ほ)項第2号に掲げる施設(マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの) ・建築基準法別表第2(と)項第4号に掲げる危険物の貯蔵又は処理に供するもの(地区計画) ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業の用途に供する建築物(地区計画)	

2. 建築ルール

	必須事項	推奨事項
I. 建物用途	2. 土地利用計画(イメージ)に記載のある導入機能の例示を参考に、各ゾーンの性格に合致する機能の導入に努める。	
II. 最低敷地規模	1. 最低敷地規模を3,000㎡とする。ただし公衆便所、巡査派出所その他これらに類する建築物で公益上必要なものの敷地については、この限りではない。(地区計画)	
III. 壁面の位置の制限	1. 道路に面する部分において、壁面の位置の制限は以下のとおりとする。 ・シンボル軸(別図に示す) 壁面後退距離5m以上 ・にぎわい軸(別図に示す) 壁面後退距離3.5m以上(うち道路境界線から2m以上を歩道状公開空地とする) ・その他(別図に示す) 壁面後退距離2m以上	2. にぎわい軸(別図に示す)に面する1階部分においては、にぎわいの連続性を保つため、壁面位置が道路側から離れすぎないように配慮する。 3. シンボル軸(別図に示す)に面する部分においては、建築物の高層部(おおむね高さ20m超)の壁面位置について、1.で指定した壁面後退距離にさらに5mを加算した距離を確保する。
IV. 建築物の高さの制限		
V. 駐車場		1. シンボル軸、にぎわい軸(別図に示す)に面する駐車場出入口については抑制・集約する。

2. 建築ルール

	必須事項	推奨事項
VI. 公共的空間の整備	1. 別図に示す位置に100㎡程度のまちかど広場を設ける。 2. 道路に面して垣またはさくを設ける場合は、Ⅲ-1に定める壁面後退距離を確保するとともに、周囲に対する圧迫感や閉塞感を与えないよう配慮する。 3. シンボル軸、にぎわい軸(別図に示す)に面する1階部分においては、にぎわい機能を連続的に配置し、通りに対し開放性をもたせるよう配慮する。	4. シンボル軸、にぎわい軸(別図に示す)に面する1階部分においては、建築物の照明等に配慮することで、夜間の歩行者空間の演出を行うとともに、歩行者の安全を確保する。
VII. 環境共生への取り組み	1. 地域冷暖房システムの導入を検討する。	2. 環境軸(別図に示す)においては、風の道の形成を阻害しないよう建築物等の形態に配慮する。 3. 施設の整備にあたっては、先進的な環境技術等を導入し、国内外への積極的なアピールを推進する。

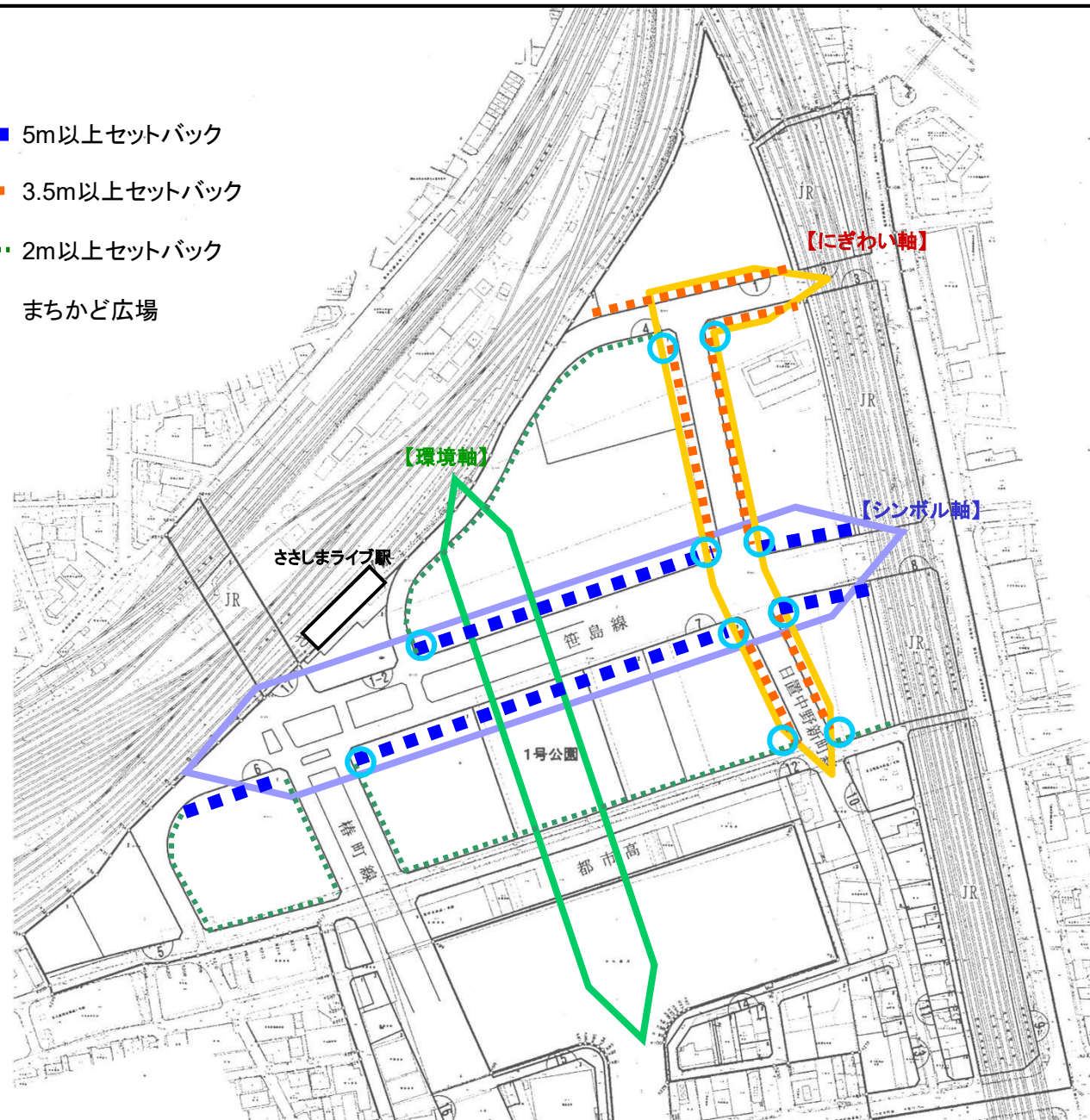
2. 建築ルール

	必須事項	推奨事項
Ⅷ. 都市景観	1. 屋外広告物を以下のとおり制限する。 ・壁面広告の表示面積の合計は、一壁面につき壁面積の10分の1以下とする。 ・地上広告の地上からの高さは10m以下とし、1つの側面の表示面積の合計は10㎡以下とする。 ・突出広告（小規模なものを除く）および屋上広告は設置しない。 ・街並みとの調和を図った配色とする。 2. 宅地内（6街区を除く）においては、電柱および架空線は設置しない。 3. 空調機、給排水設備、ごみ収集設備、物干しなどの施設については、景観上配慮した位置に設置するか、目隠し等の工夫を行う。	4. 建築物の外壁等は、景観の品位や調和を妨げないよう材質、色彩に工夫する。
Ⅸ. 緑化	1. 敷地面積の10分の2に相当する緑化面積を確保する。	2. 建築物の屋上緑化または壁面緑化を行う。 3. 景観上の観点から、駐車場の緑化を行う。 4. 緑化は低層部（おおむね高さ20m以下）を重点的に行う。
X. 福祉都市環境	1. 不特定多数の人が利用する施設については、「名古屋市福祉都市環境整備指針」を適用する。	

2. 建築ルール

別 図

- ■ ■ ■ ■ 5m以上セットバック
- ■ ■ ■ ■ 3.5m以上セットバック
- ■ ■ ■ ■ 2m以上セットバック
- まちかど広場



ささしまライブ 24 地区整備方針 建築ルール運用基準

(一部決定：平成 19 年 2 月 14 日)

(全部決定：平成 19 年 4 月 18 日)

(第 1 回改定：平成 21 年 12 月 22 日)

ささしまライブ 24 地区整備方針のうち建築ルールの運用に関することについて、ここに定める。
ささしまライブ 24 地区まちづくり基本協定第 12 条に基づく建築行為等の届出および承認の手続きを行うにあたっては、この運用基準を参考に、建築ルールとの整合を確認するものとする。

I. 建物用途**I-2. ゾーニング【必須事項】**

- ・各ゾーンの性格に合致する機能の導入に努める範囲は、各建築物の地上 1 階から 2 階までで道路に面する部分とする。ただし、シンボル軸またはにぎわい軸に面する 1 階部分については、VI-3（1 階部分の商業等にぎわい機能の誘導）の規定を優先する。
- ・土地利用計画（イメージ）に記載のある導入機能の例示以外のものを導入する場合にあっては、あらかじめ協議会に協議し、協議結果を参考に導入の是非を各自判断する。
- ・ゾーニングが重複する部分については、そのいずれかに従えばよいものとする。
- ・土地利用計画（イメージ）に示す「生活サービス」とは、飲食店、喫茶店、理・美容店、スーパー、コンビニエンスストアなど日常生活に関連するサービス業用店舗をさすものとする。

III. 壁面の位置の制限**III-1. セットバック【必須事項】**

- ・歩道状公開空地には歩道との段差を設けず、また工作物、広告物は設置しない。
- ・壁面後退区域は、歩行者が立ち入ることができる空間とし、垣またはさくは設置しない。なお、歩道状公開空地を除く壁面後退区域には、歩行者の立ち入りを妨げない範囲で植栽、ベンチ、テーブルなどの工作物を設置することができる。
- ・壁面後退区域の上空には、建築物の 2 階以上の部分が突き出すことはできない。ただし、軒、ひさし等にあつては、1m までは壁面後退区域に突き出すことができる。
- ・壁面後退区域には、自動車駐車場、自転車駐車場、自動販売機、建築設備およびごみ収集所は設置しない。

VI. 公共的空間の整備**VI-1. まちかど広場【必須事項】**

- ・まちかど広場は、正方形などのまとまった空間とする。
- ・まちかど広場は、歩行者が立ち入ることができる空間とし、垣またはさくは設置しない。なお、まちかど広場には植栽、ベンチ、テーブルなどの工作物を設置することができる。
- ・まちかど広場の上空には、建築物の 2 階以上の部分が突き出すことはできるが、その部分の面積はまちかど広場の面積に算入できない。なお、軒、ひさし等にあつては、その端から 1m まではまちかど広場の面積に算入することができる。
- ・まちかど広場には、自動車駐車場、自転車駐車場、自動販売機、建築設備およびごみ収集

所は設置しない。

- ・壁面後退区域とまちかど広場は、重複することができる。なお、歩道状公開空地と重複する場合は、重複する部分を歩道状公開空地として扱うものとする。

VI－２．垣またはさくの制限【必須事項】

- ・道路に面して設ける垣またはさくは、生け垣や透視性の高いものとする。

VI－３．１階部分の商業等にぎわい機能の誘導【必須事項】

- ・シンボル軸またはにぎわい軸に面する１階部分における商業等にぎわい機能の誘導は、Ⅰ－２（ゾーニング）の規定に優先して行うものとする。
- ・シンボル軸、にぎわい軸に面するシャッターは、シースルー化を図る。ただし、防犯、防災上の理由でシースルー化できない場合は、照明を工夫するなど、景観上の配慮を行う。
- ・自動販売機は、シンボル軸、にぎわい軸に直接面して設置しない。ただし、景観上の配慮がされているものについては、この限りでない。

VIII．都市景観

VIII－１．屋外広告物制限【必須事項】

- ・「小規模なもの」とは、１つの表示面の表示面積が 1 ㎡以下の突出広告をさすものとする。
- ・街並みとの調和を図るため、１つの表示面につき表示面積の 3 分の 1 を超えて彩度 12 以上の色を使用しないこととする。ただし、地上 10m 以下の位置に設置する場合、または映画広告・イベント広告などを一時的に設置する場合は、これを避けることを要しない。
- ・窓面を利用した広告のうち、窓面の内側から外に向けて文字や図柄などを表示したものは壁面広告として扱うことを要しない。ただし、街並みとの調和に十分な配慮をし、またはさせることとする。
- ・屋外広告物の設置または表示内容の変更にあたっては、会員は、事務局を通じて名古屋市景観アドバイザーから意見を聴取したうえで、所定の届出を行うものとする（図・2 参照）。ただし、一時的に設置する映画広告・イベント広告、または表示面積の合計が 10 ㎡以下の自家用広告物については、名古屋市景観アドバイザーからの意見聴取を省略することができる。
- ・屋外広告物の設置または表示内容変更については、幹事会に代わり協議会事務局が内容の審査を行い、その結果を幹事会に報告する。審査にあたり疑義の生ずるものについては、幹事会が審査を行う。

VIII－３．空調機等の制限【必須事項】

- ・VIII－３の規定については、屋外に設置するアンテナも対象とする。

Ⅷ－４．建築物の外壁等【推奨事項】

- ・建築物の外壁等の基調色は、次表に定める範囲とする。ただし、アクセントとして一壁面ごとに 10%以下の面積で使用する場合、または自然素材に彩色を施さず使用する場合は、この限りでない。

	色相	明度	彩度
建築物の低層部（おおむね高さ 20m 以下）の外壁	R～Y（赤系～黄系）	4 以上	4 以下
	その他	4 以上	2 以下
建築物の高層部（おおむね高さ 20m 超）の外壁	R～Y（赤系～黄系）	7 以上	3 以下
	その他	7 以上	1 以下
壁面後退区域の舗装	すべて	8 以下	2 以下

※色相、明度および彩度は、JIS Z8721（色の表示方法）の規格によるものとする。

- ・壁面後退区域の舗装は、素材または色調を歩道側に合わせるなど、歩道側との調和に配慮する。
- ・テント素材を用いる場合は、耐久性、防汚性のある材質とする。

Ⅸ．緑化

Ⅸ－１．緑化【必須事項】

- ・緑化面積は、都市緑地法施行規則第 9 条に定める方法により算定する。

Ⅸ－３．駐車場緑化【推奨事項】

- ・駐車場の緑化にあたっては、適切な手法を各自で判断し導入する。
- ・地下駐車場は、緑化の対象から除く。

その他

建築行為等の届出および承認の手続き【必須事項】

- ・建築行為等の届出および承認の手続きは、図-1 および図-2 の流れに従って行う。
- ・事業コンペ等を行う場合には、あらかじめ募集要項案（建築ルールへの適否に影響を及ぼす事項）について事前協議を行うことにより、基本設計段階での事前協議を行ったものとみなす。
- ・会員は、他の会員の建築行為等に関する情報を漏えいしてはならない。また事務局は、建築行為等に関する情報の漏えいを防止するために適切な措置を講じるものとする。

図-1 建築物の新築、増築、改築、移転または意匠の変更の場合

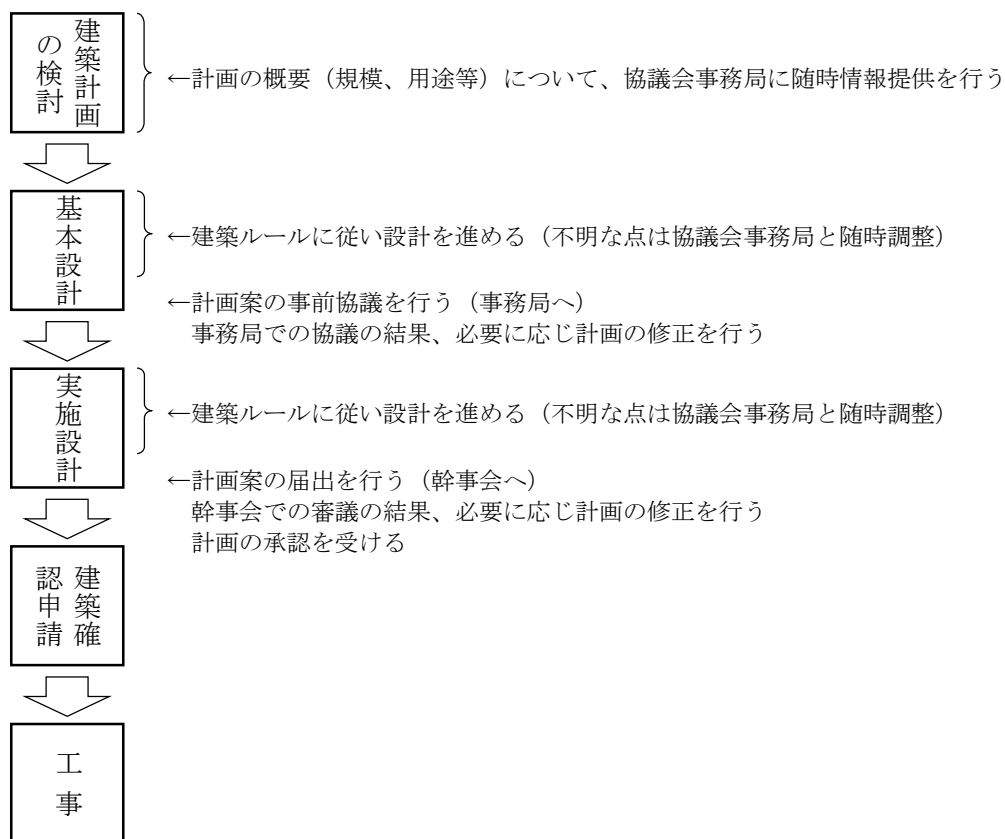
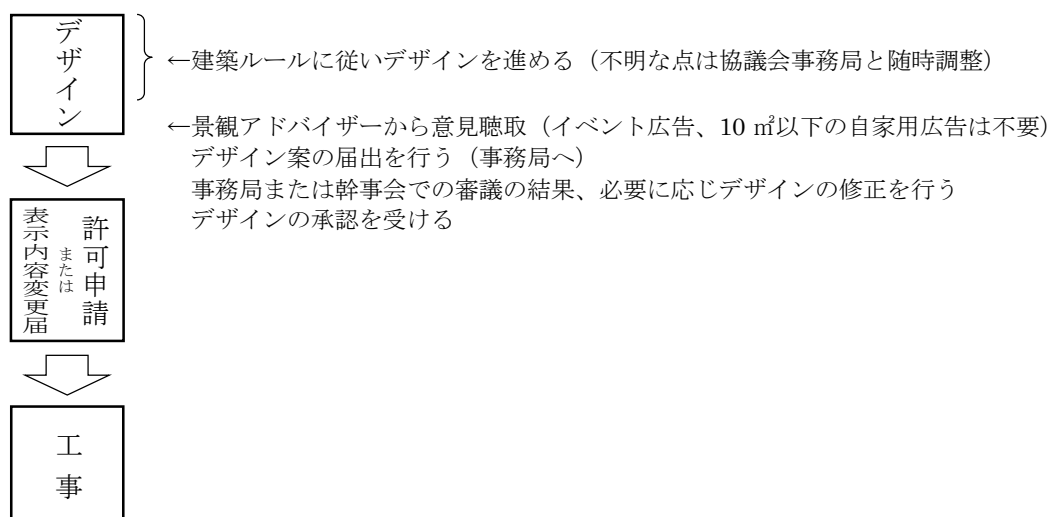


図-2 屋外広告物の設置または表示内容変更の場合



地上広告

高さ：9.2m
表示面積：5.4 m²



高さ：9m
表示面積：9 m²



高さ：10m
表示面積：10 m²



表示面積：0.28 m²



突出広告

表示面積：0.3 m²



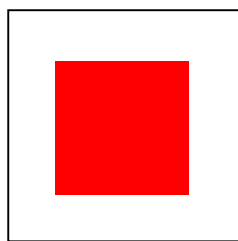
表示面積：1 m²



表示面積：0.9 m²



彩度



高彩度色の表示面積に
対する割合：3分の1



「コジマ」の彩度
赤：14.1
黄：14.38
青：10.31
彩度12を超える色
の面積：約38%

高さ：18.37m



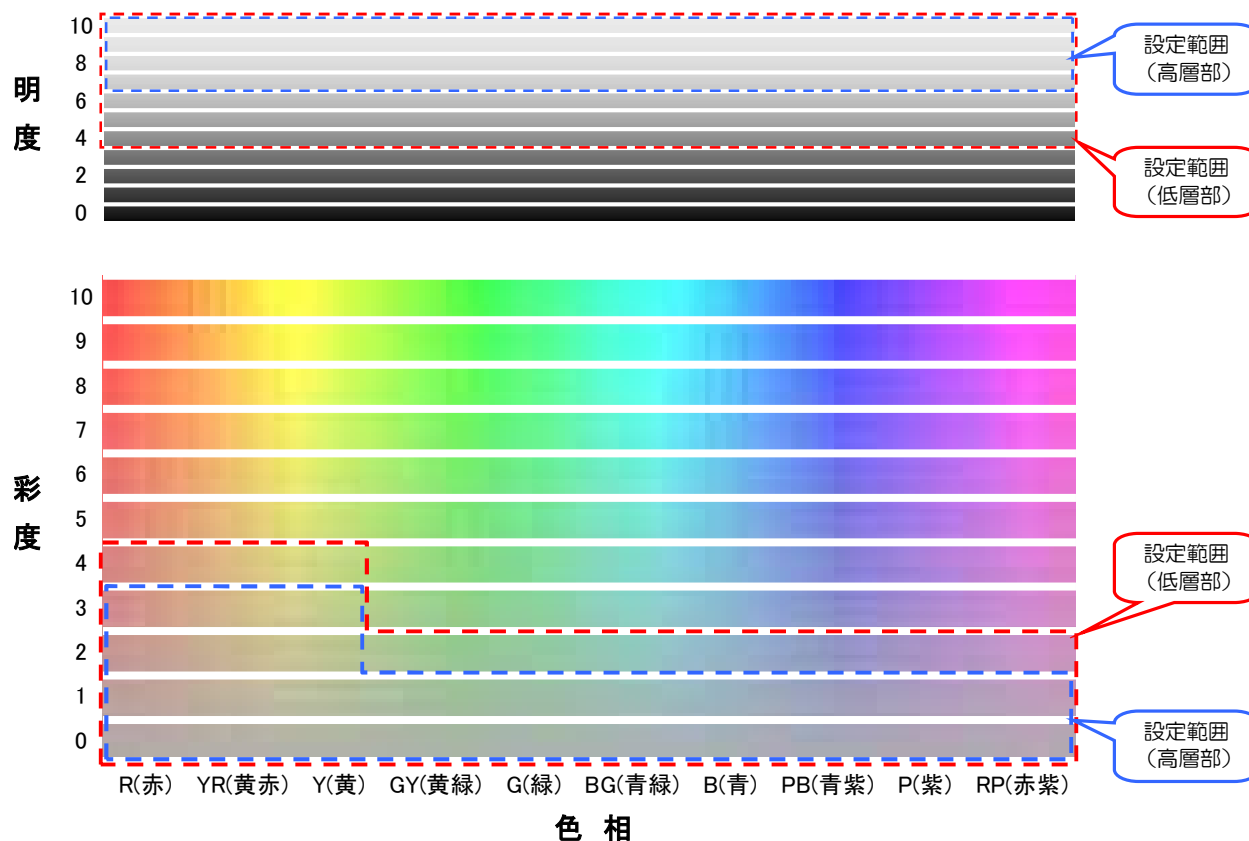
三菱UFJ信託銀行の彩度
赤：12.8

にぎわい軸における店舗空間の張り出しのイメージ



色調の設定範囲

	色相	明度	彩度
建築物の低層部(おおむね高さ 20m 以下)の外壁	R~Y(赤系~黄系)	4 以上	4 以下
	その他	4 以上	2 以下
建築物の高層部(おおむね高さ 20m 超)の外壁	R~Y(赤系~黄系)	7 以上	3 以下
	その他	7 以上	1 以下
壁面後退区域の舗装	すべて	8 以下	2 以下



※ここに表現している色調は目安であり、正確なものではない。

【色調の実例】



※ここに示した色相、明度および彩度は現場での実測値であり、正確なものではない。

色彩基準の事例

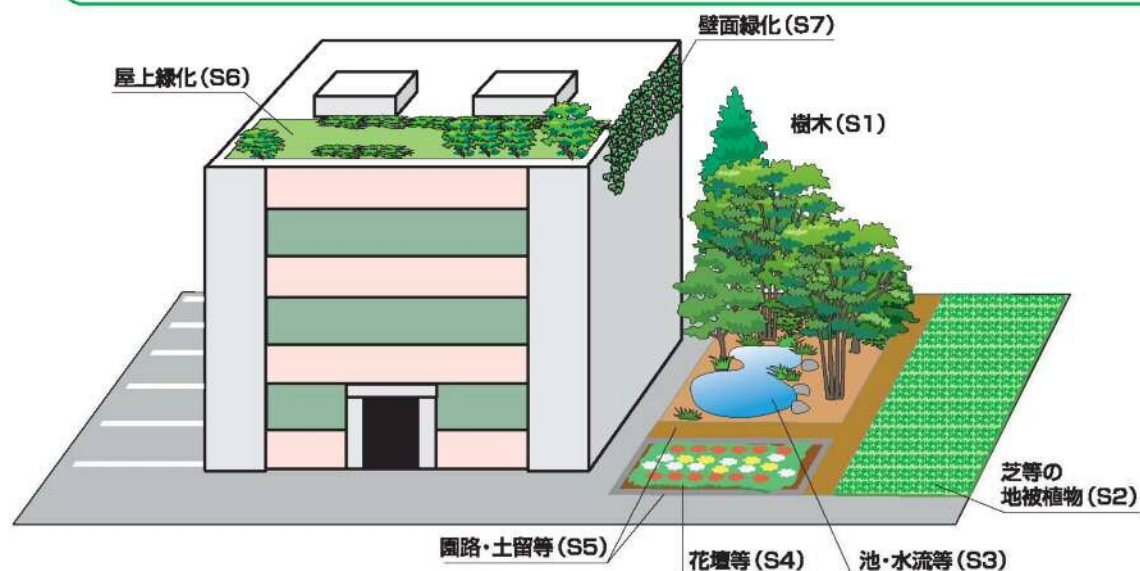
※詳細は省略。案段階のものも含む

組織名 計画名	計画対象区域		色相	明度	彩度
川崎市 川崎駅西口大宮町 景観形 成方針・基準	特定エリア	低層	R～YR	3.5～6.5	5 以下
		中高層(商業系)	R～Y	5～8.5	4 以下
		中高層(住宅系)	R～Y	6～8.5	3 以下
可児市 広見東部地域まちづくりルール	特定エリア		R～Y	指定なし	6 以下
			その他	指定なし	5 以下
芦屋市 地区計画	特定エリア (住居系主体)		R～Y	彩度+明度が 11 以下	
			その他	指定なし	1 以下
福岡市 アイランドシティ・デザインガ イドライン	特定エリア	産業・複合・交流用 途	指定なし	指定なし	6 以下
都市再生機構 千種二丁目地区デザインガ イドライン色彩計画	特定エリア		R～Y	6 以上	4 以下
			その他	6 以上	2 以下
東京都 景観計画(素案)	都全域	大規模建築物	YR～Y	4 以上	3 以下
			その他	4 以上	1 以下
		一般地域	R～YR	4 以上	4 以下
			YR～Y	4 以上	6 以下
			その他	4 以上	2 以下
横須賀市 色彩指針	市全域		R～YR	指定なし	6 以下
			Y	指定なし	4 以下
			その他	指定なし	2 以下
鎌倉市 景観計画	市全域	鎌倉駅周辺地区	R～Y	指定なし	6 以下
			その他	指定なし	3 以下
小田原市 景観計画	市全域	小田原駅周辺地区	YR～Y	指定なし	6 以下
			その他	指定なし	0.5 以下
戸田市 まちの彩りガイドライン	市全域		指定なし	7 以上	4 以下
一宮市 景観形成基準	市全域		R～Y	4～9	4 以下
			その他	7～9	2 以下
名古屋市 景観計画(素案)	市全域	大規模建築物	指定なし	指定なし	6 以下
富山県 景観づくり色彩ガイドライン	県全域	商業・業務地域	R～Y	6 以上	6 以下
			その他	6 以上	1 以下
伊丹市 景観計画	市全域		R～Y	5 以上	4 以下
			その他	5 以上	2 以下
神戸市 大規模建築物等の景観誘導 基準(中間とりまとめ)	市全域	大規模建築物	R～Y	6 以上	4 以下
			その他	6 以上	2 以下
北九州市 カラー・ネッサンス北九州	市全域	小倉駅周辺地区	R～Y	5 以上	3 以下
宮崎市 大規模建築物等色彩ガイドライン	市全域	大規模建築物 推奨値	R～YR	7 以上	4 以下
			Y	7 以上	3 以下
			その他	7 以上	2 以下

緑化面積の算定方法

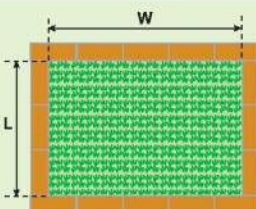
緑化率の最低限度を満たすための緑化面積は、樹木や芝などの地被植物で被われる部分の面積等から算定されます。屋上や壁面などの緑化や既存の植栽も緑化面積に含めることができます。

$$\left[\frac{\text{緑化面積}}{\text{敷地面積}} \times 100\% \geq \text{緑化率の最低限度} \right] \text{であれば適合}$$



●芝その他の地被植物で表面が被われている部分 (S2)

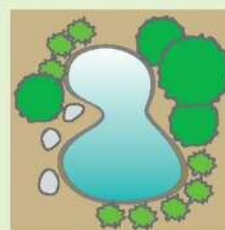
当該部分の水平投影面積



$$S2 = L \times W$$

●池・水流等 (S3)

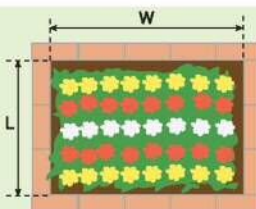
当該部分の水平投影面積（樹木、植栽等と一体となって自然的に環境を形成しているものに限る）



$$S3 = \text{池・水流等の水平投影面積}$$

●花壇等 (S4)

草花等の植物が生育するための土壌等で被われている部分（概ね6ヶ月以上植栽されている部分）の水平投影面積



$$S4 = L \times W$$

●園路・土留等 (S5)

当該施設の水平投影面積（ただし緑化面積の合計の1/4以下）



$$S5 = \text{園路・土留等の水平投影面積} \\ (\text{茶色・灰色着色部分})$$

緑化面積の算定方法（つづき）

●樹木（S1）

①～③のいずれかにより算出した面積の合計

① 樹木ごとの樹冠の水平投影面積
 $S1① = A + B - C$

樹冠の水平投影

② 樹木の高さに応じて樹冠を円とみなした時の水平投影面積（高さ1m以上のものに限ります。）

樹木の高さ	樹冠の半径	本数
1～2.5m未満	1.1m	T_3
2.5m～4m未満	1.6m	T_2
4m以上	2.1m	T_1

T_1 ：高さ4m以上の樹木の本数
 T_2 ：高さ2.5m以上4m未満の樹木の本数
 T_3 ：高さ1m以上2.5m未満の樹木の本数

$S1② = T_1 \pi \times 2.1^2 + T_2 \pi \times 1.6^2 + T_3 \pi \times 1.1^2$
（ π は円周率）

③ 樹木が生育するための土壌で被われている部分について
左図の黄色着色部分の面積を S_a とし
また $S_b = 18T_1 + 10T_2 + 4T_3 + T_4$ とすると、
 $S_a > S_b$ のとき $S1③ = S_b$
 $S_a \leq S_b$ のとき $S1③ = S_a$

T_4 ：高さ1m未満の樹木の本数

●①または②により算出
●③により算出

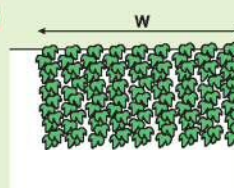
$S1 = S1① + S1② + S1③$

●屋上緑化（S6）

S1～S5は、屋上等、建築物や工作物上に緑化された部分についても含みます

●壁面緑化（S7）

緑化された外壁の水平投影の長さの合計に1mを掛けた面積



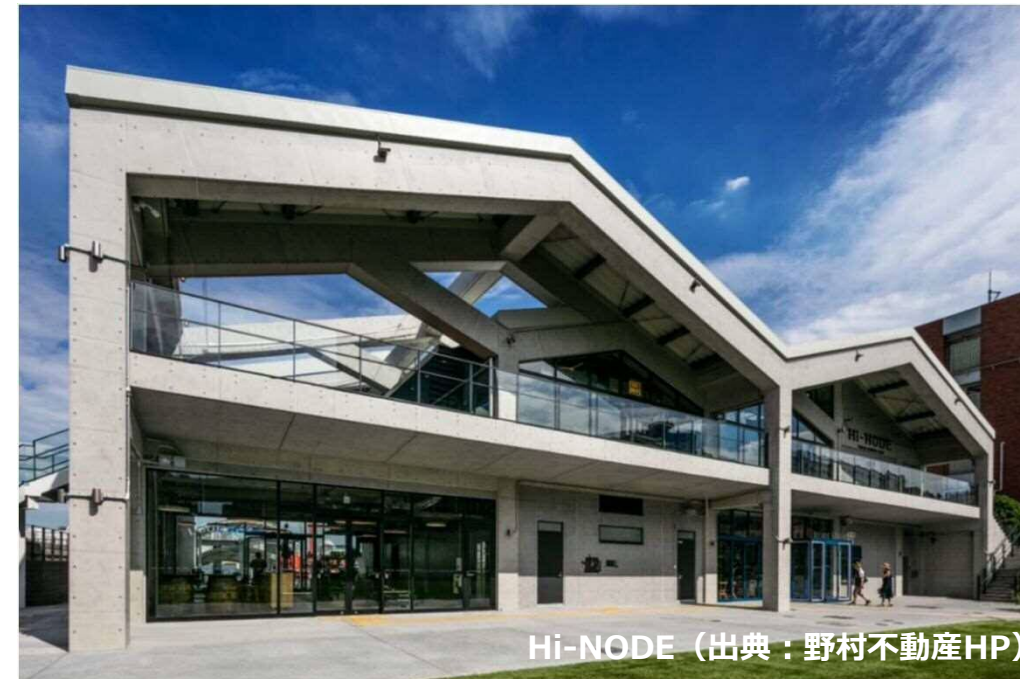
$$S7 = 1 \text{ m} \times W$$

$$\text{緑化面積} = S1 + S2 + S3 + S4 + S5 + S6 + S7$$

（ただしS1からS6までの面積のうち、水平投影の重なる部分の面積は重複して算入することはできません）

水辺活用のイメージ（他都市事例等）

水辺を活用した施設整備、夜景の演出



水域の活用（水上レストラン）



水辺活用のイメージ（他都市事例等）

交流・創造活動（イベント等）



竹田新能（出典：竹田市観光ツーリズム協会HP）



高岡万葉まつり（出典：高岡市観光ポータルHP）



なごらっこ
（出典：ささしまライブまちづくり協議会HP）



チャンネルアートモーメント品川
（出典：（一社）天王洲・チャンネルサイド活性化協会HP）



大賀ハスまつり2018
プロジェクションマッピングと水上ステージ
（出典：拓匠開発HP）



ささしまライブマルシェ2018
（出典：ささしまライブまちづくり協議会HP）



淀川アーバンキャンプ（出典：ワイキューブ・ラボHP）



水辺でのヨガ
（出典：スノーピークHP）



ARToC10 ナカガワ・アートキャンプ
（出典：名古屋都市センターHP）

ささしまライブ24地区の開発と連携し、運河の魅力と回遊性を高めます！

にぎわいゾーン

運河の歴史や文化・芸術を楽しむ市民活動の継続的な実施を通じ、都心地域に集まる人びとが訪れたくなるような「港と文化を感じる都心のオアシス」の形成をめざすエリア（中川運河再生計画より）

にぎわい施設の誘導



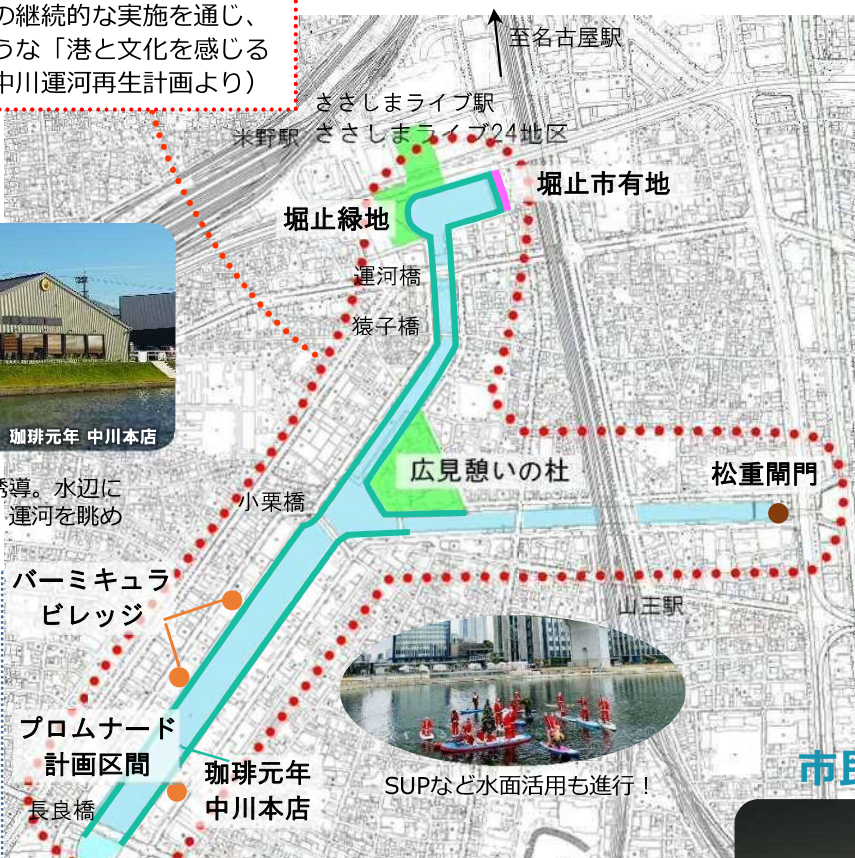
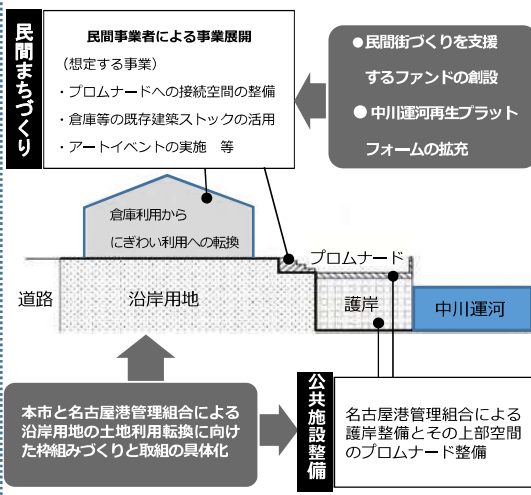
パーミキュラ ビレツジ



珈琲元年 中川本店

中川運河の沿岸用地を活用し、にぎわい施設を誘導。水辺にレストランや喫茶店などが徐々に立地しており、運河を眺めながらゆったりと過ごすことができる。

にぎわいゾーンにおける 官民連携まちづくりの将来イメージ



緑地・プロムナードの整備



堀止緑地

水辺への緑地の整備や水環境の改善を実施。親水性や回遊性を高めるため、にぎわい施設や緑地をつなぐプロムナード（遊歩道）・アクセス整備に着手。

堀止地区での拠点づくり

※イメージ



市有地を活用し、水上交通と連携したにぎわい施設の民間事業者公募を予定。

松重閘門の保存・活用



かつて堀川との船での行き来に使用されていた松重閘門。昭和43年に閉鎖されたが、市民の強い要望を受けて水門塔を保存しており、夜間はライトアップを行っている。現在、閘門の利活用に向け検討を行っている。

市民交流・創造活動への支援



中川運河チャネルアート



今井智量「シネマトキズム2〜人と神社と運河をつなぐ」
©Junichi Takahashi

中川運河を舞台に様々な人が多彩なアートプログラムを展開。アートへの助成事業「ARToC10(アートックテン)」を実施し、地域の人々がアートの創作活動に参加するなど、つながりも生まれており、継続的な事業展開を促進。

歴史資産や拠点をめぐる水上交通の充実やネットワーク化をめざし、周辺の拠点開発とあわせて港・水辺の魅力向上を図ります！

クルーズ名古屋 (H29.10.8運航開始)

将来の民間事業者による自主運航に向けた取組みを推進

(ささしまライブ-ガーデンふ頭-金城ふ頭の定期便)



- ・名駅のビル群
(ささしまライブ24地区)
- ・昭和の面影を残す倉庫群
(中川運河沿川)
- ・ボートの練習風景
(名古屋港漕艇センター)
- ・パナマ運河のプチ体験
(中川口通船門)

など 見どころ多数

なごや堀川クルーズ

民間事業者による持続的な運航に向けたモデルの試行
朝日橋—納屋橋間における継続的な運航
(土日祝(冬期を除く))



- ・名古屋城との連携
- ・歴史等の船上ガイド
- ・予約サイトを活用した販売



ささしまウェルカムバス

(H29.9.16運行開始)

社会実験として「名駅～ささしまライブ24」間を直結

あおなみ線

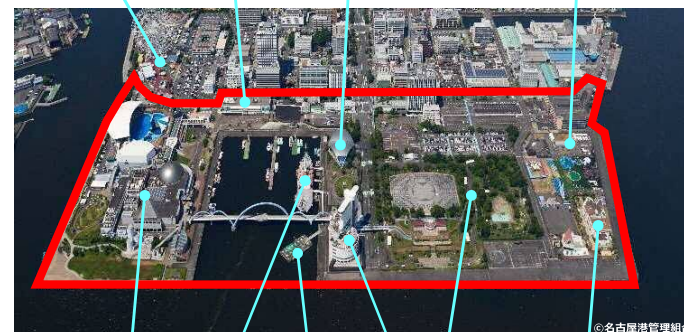
金城ふ頭まで24分(ノンストップ列車は17分)
レゴトレイン(H29.3.27運行開始)も運行中

ガーデンふ頭再開発の推進

名古屋港管理組合においてガーデンふ頭再開発基本計画を策定し、親水性という特徴を生かして、民間活力を用いたさらなるにぎわい創出を図る

〈現在の主な施設等配置状況と再開発検討エリア〉

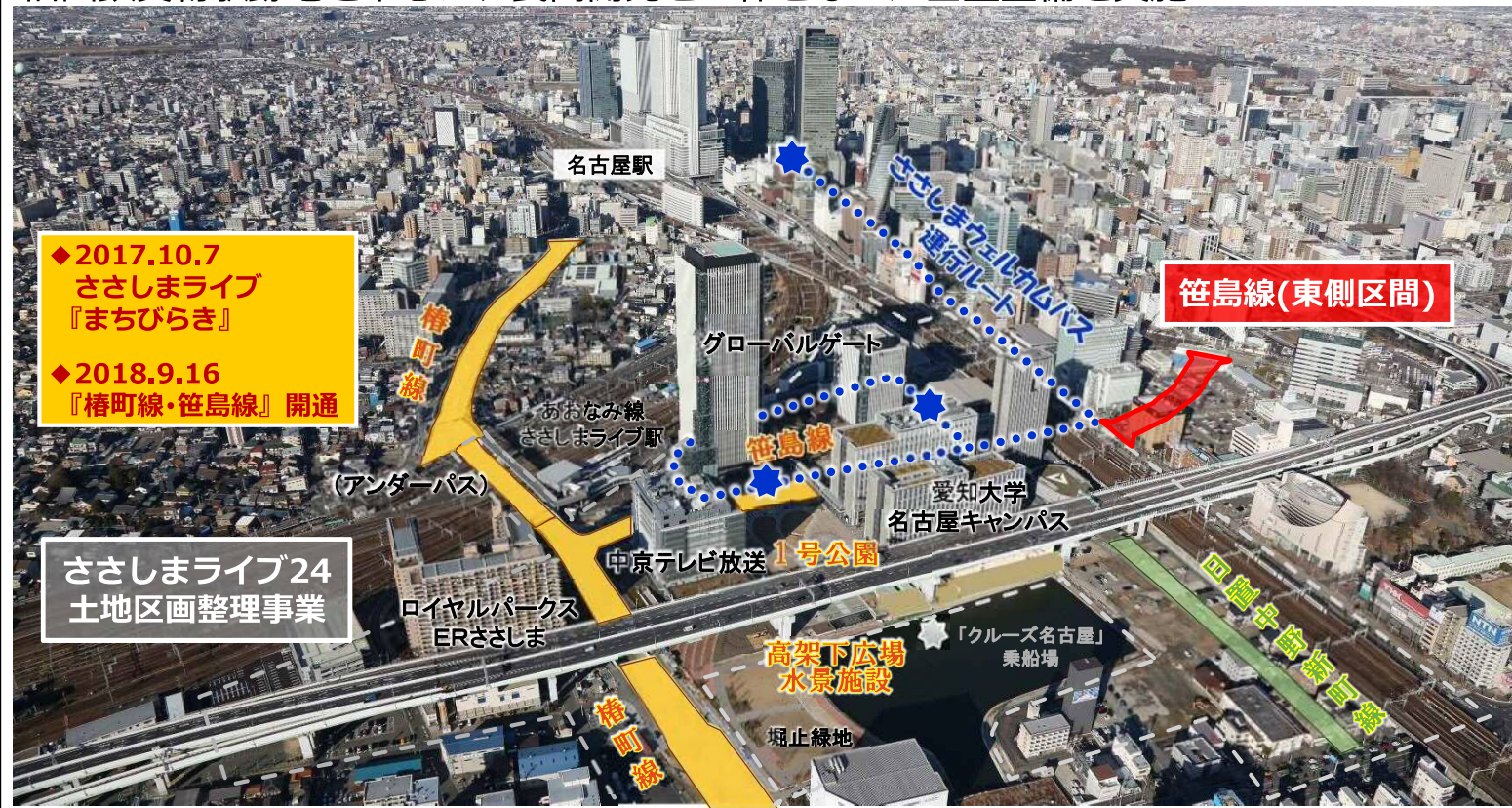
シーテイルランド JETTY ポートハウス バーベキューレストラン



名古屋港水族館 船着場 臨港緑園
南極観測船ふじ ポートビル 結婚式場

国内外から訪れる人々や市民でにぎわう国際歓迎・交流の拠点を目指します！

旧国鉄貨物駅跡地を中心に、民間開発と一体となった基盤整備を実施



<主な民間開発>

グローバルゲート



中京テレビ



愛知大学



歩行者デッキの整備



公園の整備



ささしまウェルカムバス社会実験運行



ウィンターイルミネーション

名古屋駅とのアクセス性向上を図ります！



アクセス性向上の取組み

- ① (仮称)新黄金出入口の新設
- ② (仮称)新洲崎出入口の新設
- ③ (仮称)栄出入口、丸田町JCT西渡り線・南渡り線の新設

○整備効果

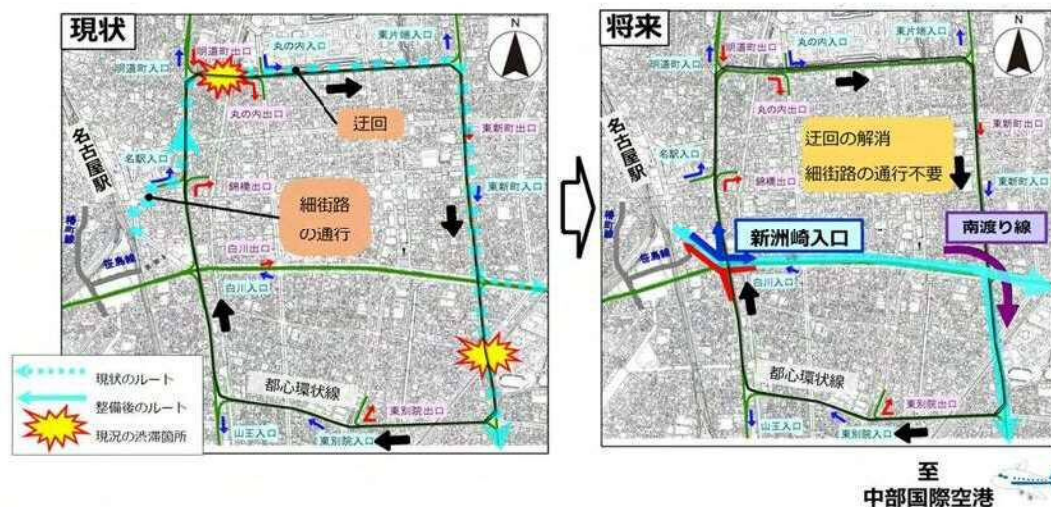
- ・都心環状線の渋滞解消
- ・名古屋駅へのよりスムーズなアクセス性向上
- ・名古屋駅から中部国際空港を始めとする南方面へのアクセス性向上
- ・都心部における自動車の集中緩和

○完成供用

- ・令和9年度（予定）

<整備効果の例①>

名古屋駅 ⇒ 南・東方面（中部国際空港等）



<整備効果の例②>

北方面（県営名古屋空港等）⇒ 名古屋駅





2023 運航カレンダー

■:冬ダイヤ運航日 🎵:音楽便運航日
 ■:春ダイヤ運航日 🚢:ガイド便運航日
 ■:区間運航日 ■:運休日

4月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	16	24	25
26	27	28	29	30	31	

5月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※荒天時及び中川運河でボートレース等が実施される場合は運休となりますので、ホームページ、電話にてご確認ください。
 ※区間運航日はささしまライブ～みなとアクルス間の運航となりますので、ご注意ください。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しています。

12/29～2/26 冬ダイヤ運航日

ささしまライブ	9:40	11:00	12:50	14:10	16:00	17:10
キャナルリゾート		11:25		14:35		17:35
みなとアクルス		11:35		14:45		17:45
ガーデンふ頭	10:29	11:57	13:39	15:07	16:44	18:07
金城ふ頭	10:54		14:04			

金城ふ頭	11:15		14:25			
ガーデンふ頭	11:45	12:40	14:55	15:40		
みなとアクルス		13:04		16:04		
キャナルリゾート		13:13		16:13		
ささしまライブ	12:29	13:37	15:39	16:37		

区間運航ダイヤ

ささしまライブ	9:40	11:40	13:40	15:40
キャナルリゾート	10:05	12:05	14:05	16:05
みなとアクルス	10:13	12:13	14:13	16:13

みなとアクルス	10:40	12:40	14:40	16:40
キャナルリゾート	10:50	12:50	14:50	16:50
ささしまライブ	11:14	13:14	15:14	17:14

定期便運賃[片道] ※ () 内は小人運賃

大人(小人)	ささしまライブ	キャナルリゾート	みなとアクルス	ガーデンふ頭	ブルーボネット	金城ふ頭
ささしまライブ		¥500(250)	¥600(300)	¥900(450)	¥1,200(600)	¥1,500(750)
キャナルリゾート	¥500(250)		¥300(150)	¥600(300)	¥900(450)	¥1,200(600)
みなとアクルス	¥600(300)	¥300(150)		¥500(250)	¥800(400)	¥1,100(550)
ガーデンふ頭	¥900(450)	¥600(300)	¥500(250)		¥600(300)	¥900(450)
ブルーボネット	¥1,200(600)	¥900(450)	¥800(400)	¥600(300)		¥600(300)
金城ふ頭	¥1,500(750)	¥1,200(600)	¥1,100(550)	¥900(450)	¥600(300)	

●小人は小学生。未就学児は、大人1人につき1人無料。2人目からは小人運賃。

3/5～6/25 春ダイヤ運航日

ささしまライブ			9:30				11:55				14:35			
キャナルリゾート							12:20				15:00			
みなとアクルス							12:30				15:10			
ガーデンふ頭	9:20	9:50	10:14	10:20	10:50	11:55	12:30	12:52	13:30	14:05	15:10	15:32	15:40	16:10
ブルーボネット	9:30	10:00		10:35	11:00	12:10	12:40		13:45	14:15	15:20		15:55	16:20
金城ふ頭				11:05		12:40			14:15				16:25	

金城ふ頭					11:25		13:00		14:35					16:50
ブルーボネット	9:50	10:20		11:20	12:00	13:00		13:35	14:35	15:10	15:40		16:40	
ガーデンふ頭	10:00	10:30	10:35	11:30	12:10	13:10	13:15	13:45	14:45	15:20	15:50	16:00	16:50	17:15
みなとアクルス			10:59				13:39				16:24			
キャナルリゾート			11:08				13:48				16:33			
ささしまライブ			11:32				14:12				16:57			

旅客定員

- 橙字：54人乗り
- 黒字：45人乗り
(車いすで乗船できます)
- 紺字=トリトンライン：120人乗り

優待情報

施設優待

- ・名古屋港水族館
- ・キャナルリゾート
- ・名古屋プリンスホテル スカイタワー
- ・ホテルトラステイ名古屋 白川

会員優待

- ・JAF

会員や施設利用者限定！
 お得な優待内容はHPをチェック！



15人以上のご利用で
1割引になります。
 ※他割引との併用はできません

障害者及び
 その介護者の方は
5割引になります。
 ※他割引との併用はできません

2回目以降の運賃[片道] ※小人運賃は大人運賃の半額になります。※他割引との併用はできません。

大人	ささしまライブ	キャナルリゾート	みなとアクルス	ガーデンふ頭	ブルーボネット	金城ふ頭
ささしまライブ		¥300	¥400	¥600	¥800	¥1,000
キャナルリゾート	¥300		¥200	¥400	¥600	¥800
みなとアクルス	¥400	¥200		¥300	¥500	¥700
ガーデンふ頭	¥600	¥400	¥300		¥400	¥600
ブルーボネット	¥800	¥600	¥500	¥400		¥400
金城ふ頭	¥1,000	¥800	¥700	¥600	¥400	

3～6月限定！ 2回目以降割 が復活！

当日2回目以降の乗船券購入時、当日利用した乗船券半券を提示すると**運賃が割引**になります。

Twitter
 @info22540174



Instagram
 cruisenagoya.info



YouTube
 公式チャンネル



運航会社・お問い合わせ先

東山ガーデン株式会社

TEL:(052)659-6777 (受付時間 9時30分～17時30分)

FAX:(052)659-6779

クルーズ名古屋

検索

HP

https://cruise-nagoya.jp

名古屋市

2023年2月発行

運航図

→ 中川運河ライン
 --- トリトンライン



1 ささしまライブ



おおなみ線「ささしまライブ」
 徒歩約3分



2 キャナルリゾート



・地下鉄「六番町」3番出口 徒歩約18分
 ・地下鉄「東海道」4番出口 徒歩約18分
 ・市バス「玉川町」徒歩約1分



3 みなとアクルス



地下鉄「港区役所」2番出口 徒歩約4分



6 金城ふ頭



おおなみ線「金城ふ頭」徒歩約3分



4 ガーデンふ頭



地下鉄「名古屋港」3番出口 徒歩約4分

5 ブルーボネット



市バス「ワイルドフラワーガーデン」徒歩約3分





春のイベント便情報

※荒天時や新型コロナウイルス感染症等の影響により
運休の可能性がございます。

2023年3月5日 Start!



54人乗り船舶(東山ガーデン1)に
**2階デッキが
登場!**

※区間運航ダイヤでは別の船舶で
運航いたします。



大迫力!
港の景色を
楽しもう♪

MUSIC CRUISE

音楽の生演奏と一緒に、運河や周辺地域に関する情報をガイドいたします。
気になる各便の詳細は、クルーズ名古屋HPやTwitterにて順次公開!

- 観光便(観光ガイド) ●フोटスポット便(船からの写真撮影)
- アート便(周辺のアート情報) ●ゲスト便(ゲストトーク)
- グルメ便(周辺の美味しいもの情報) ●五メロ便(クルーズ名古屋ショートフィルム) など

日程 2023. 3.19日・21日(火・祝)・4.9日・15日・22日・23日
対象便 ①→④ 11:55 ささしまライブ発 ⇒ 12:52 ガーデンふ頭着
5.14日・27日・6.4日・24日・25日 13:15 ガーデンふ頭発 ⇒ 14:12 ささしまライブ着

出演 谷口沙和(ヴァイオリン)・細川杏子(フルート) など

クラシックコンサートで活躍する音楽家をON music projectが
コーディネートします。新しい音楽家との出会いにご期待ください。

運河が様々な物事との“要”になる



ON music project 出演情報▶



ガイド便

ガイド担当 柳田 哲雄氏
(NPO法人伊勢湾フォーラム)

実施日 3/5日・18日・19日
4/23日
5/13日・27日
6/11日・25日

①→④ ④→⑥
9:30 ささしまライブ発 ⇒ 10:14 ガーデンふ頭着
10:20 ガーデンふ頭発 ⇒ 11:05 金城ふ頭着



ここでしか聞けない
中川運河や
名古屋港の
魅力が
盛りだくさん!

クルーズ名古屋 ショートフィルム 「五時のメロディ」

クルーズ名古屋のPRを目的に名古屋市が制作したショートフィルム「五時のメロディ」。
クルーズ名古屋の操縦士である主人公が、疎遠になっていた父親との交流や、
職場の上司との軋轢を経験しながら人として成長していく姿を描いた物語です。

撮影協力 東山ガーデン株式会社・名古屋港管理組合・公益財団法人 名古屋港緑地保全協会
公益財団法人 名古屋みなと振興財団・東邦ガス株式会社・東邦不動産株式会社・ON music project

公開記念★ 船内トークショー

「五時のメロディ」出演者・制作スタッフによる制作秘話や、
実際に演奏を担当した音楽家による劇中音楽の演奏を楽しめる特別便を運航します!

日程 2023. 2.23日(木・祝) **対象便** 17:10 ささしまライブ発 ⇒ 18:07 ガーデンふ頭着

出演 (監督) 岩田 隼之介・(プロデューサー) 辻 卓馬・(主演) 廣瀬 菜都美・(ヴァイオリン奏者) 波馬 朝光

詳細・予約はコチラ
クルーズ名古屋HP



2023年2月22日より



クルーズ名古屋 YouTube 検索

クルーズ名古屋公式 YouTube チャンネルにて公開



五時のメロディ

クルーズ名古屋 ショートフィルム

廣瀬菜都美 近藤芳正

佃典彦 菅沼翔也 丹羽智則 近藤結良 末吉康治

監督/岩田隼之介 原案/八代将弥 脚本/八代将弥 岩田隼之介
撮影/名倉彰孝 録音/桐山元秀 照明/伊藤浩二 ヘアメイク・衣装/堀永リナ 整音/澤田弘基 作曲・編曲/原田裕貴
助監督/藤本千春 制作/秋山友希 プロデューサー/辻卓馬 エグゼクティブプロデューサー/三浦慎介 早野史高
製作/株式会社電通 名鉄コミュニケーションズ 株式会社フォーカスノート
名古屋市 住宅都市局 都市整備部 名港開発振興課



高架下の送水管等について

